

平成 30 年度
認定特定非営利活動法人
日本がん登録協議会
事業報告

令和元年 6 月

事業報告

目次

I.	特定非営利活動法人日本がん登録協議会の概況-----	1
II.	平成 30 年度事業報告-----	7
	(1) 特定非営利活動に係る事業	
	1. 学術集会、講演会等の開催事業	
	2. がん登録に関する情報の提供事業	
	3. がん登録に関する調査及び研究事業	
	4. 国際がん登録協議会（IACR）への参加協力事業	
	5. 人材育成事業	
	6. 登録室機密保持基準の策定・公表・認定事業	
	7. 手引、冊子、実務者マニュアル等の発刊事業	
	(2) その他の事業	
	1. コンサルテーション事業	
	2. 講演会、研修会の開催	
	3. 刊行物の販売	
	4. ウェブサイトや機関紙への広告掲載事業	
	(3) その他経常支出に係る活動	
III.	平成 30 年度決算報告書-----	23
	(1) 特定非営利活動に係る事業会計貸借対照表	
	(2) 平成 30 年度 活動計算書	
	(3) 特定非営利活動に係る事業会計財産目録	
	(4) 平成 30 年度 計算書類の注記	
IV.	平成 30 年度監査報告-----	33
V.	業務運営上の体制-----	37
VI.	参考資料-----	41
	(1) 特定非営利活動法人日本がん登録協議会 定款および会費規定	
	別添-----	61

I. 特定非営利活動法人日本がん登録協議会の概況

I. 特定非営利活動法人日本がん登録協議会の概況

1. 会員

- (1) 平成 30 年度は正会員数 49 (47 都道府県 1 市、1 研究団体) で登録会員数は 240 名となった。
- (2) 賛助会員は、平成 31 年 3 月 31 日現在、30 団体 15 個人会員である。
- (3) 名誉会員は、前年度同様 11 名となった。

2. 役員

- (1) 平成 30 年度総会において、猿木 信裕氏の理事長再任が承諾された。
- (2) 平成 30 年度総会において、理事全員の再任が承諾された。

3. 学術集会会長

- (1) 第 28 回学術集会会長に高橋 将人氏が選出され、平成 30 年度通常総会にて承認された後、理事長により委嘱された。
- (2) 第 29 回学術集会開催候補地に栃木県 (学術集会長 : 大木 いずみ氏) が、第 30 回学術集会開催候補地に東京都 (学術集会長 : 田淵 健氏) が立候補し平成 30 年度第 4 回理事会において選出された。2019 年度の総会報告事項となっている。

4. 専門委員

- (1) 平成 30 年度総会において、専門委員の再任が承諾された。

正会員：47都道府県1市、1研究団体 名誉会員：11名 賛助会員：30団体、15個人

正会員（登録会員 220名）

都道府県市がん登録：北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、広島市

研究団体：CDAA

賛助会員（団体）

日本対がん協会、日本医師会、日本歯科医師会、
 アメリカンファミリー生命、アストラゼネカ、富士レビオ、
 伏見製薬所、大鵬薬品工業、ノバルティスファーマ、
 中外製薬、第一三共、ヤクルト本社、日本生命、
 サイニクス、キャンサーズキャン、味の素、
 全日本コーヒー協会、レナテック、損保ジャパンひまわり生命、東京海上日動火災、
 東京海上日動あんしん生命、久光製薬、富士通、富士フイルム、メルクセローノ、
 ファイザー、マニユライフ生命保険、MSD、武田薬品工業、三井住友あいおい生命保険

賛助会員（個人）

岡本 直幸 他 14名

役員

理事長：猿木 信裕（群馬県衛生環境研究所）
 副理事長：西野 善一（金沢医科大学） 大木 いずみ（栃木県立がんセンター）
 理事：茂木 文孝（群馬県健康づくり財団） 三上 春夫（千葉県がんセンター）
 安田 誠史（高知大学） 伊藤 秀美（愛知県がんセンター研究所）
 杉山 裕美（放射線影響研究所） 松坂 方士（弘前大学医学部附属病院）
 宮代 勲（大阪国際がんセンター）
 田淵 健（東京都立駒込病院）

監事：片山 佳代子（神奈川県立がんセンター臨床研究所）

顧問

鶴田 憲一（全国衛生部長会会長） 岡本 直幸（レナテック取締役）
 田中 英夫（大阪府岸和田保健所）

事務局

職員：濱松 若葉 松崎 良美 内田 かおり 小沢 春花 岡田 希栄

学術集会会長

第27回学術集会会長：増田 昌人（琉球大学医学部附属病院がんセンター）

第28回学術集会会長：高橋 将人（北海道がんセンター）

専門委員

祖父江 友孝（大阪大学） 森島 敏隆（大阪国際がんセンター）

中川 弘子（名古屋市立大学大学院） 高橋 将人（北海道がんセンター）

田淵 貴大（大阪国際がんセンター） 海崎 泰治（福井県立病院）

阪口 昌彦（神奈川県立がんセンター臨床研究所） 中田 佳世（大阪国際がんセンター）

福留 寿生（三重大学医学部附属病院） 池邊 淑子（大分県西部保健所）

伊藤 ゆり（大阪医科大学） 金村 政輝（宮城県立がんセンター）

寺本 典弘（四国がんセンター）

II. 平成 30 年度事業報告

II. 平成 30 年度事業報告

1. 特定非営利活動に係る事業

(1) 学術集会、講演会等の開催事業

① 第 27 回学術集会

平成 30 年度の学術集会に合わせて、平成 30 年 6 月 13 日（水）に、沖縄県市町村自治会館においてがん登録担当者研修会を開催した。3 名の講師を招き、がん登録室担当者並びに関係者を対象に開催し、301 名の参加者があった。

【がん登録担当者研修会 開催概要】

1. 全国がん登録

日 時：平成 30 年 6 月 13 日（水）14：00～15：30

会 場：沖縄県市町村自治会館（沖縄県）

プログラム：

司会 杉山 裕美（放射線影響研究所）

演題・演者：

「全国がん登録の基礎：がん登録の手引き（がん登録の原理と方法から）」

柴田 亜希子（国立がん研究センター）

「全国がん登録における安全管理措置の現状」

西野 善一（金沢医科大学）

「都道府県による届出支援の取り組み：宮城県からの報告」

金村 政輝（宮城県がんセンター）

2. 院内がん登録

日 時：平成 30 年 6 月 15 日（金）13：30～15：00

会 場：沖縄県市町村自治会館（沖縄県）

プログラム：

司会 福留 寿生（三重大学）

演題・演者：

「標準登録様式 up to date」

江森 佳子（国立がん研究センター）

「SEER の多重がんルール」

海崎 泰治（福井県立病院）

6月13日(水)に開催されたがん登録担当者研修会(全国がん登録)に引き続いて、沖縄県市町村自治会館において「患者・地域に解決をもたらすデータサイエンスへの進化」をテーマに、第27回学術集会在開催された。会長講演、藤本伊三郎賞受賞講演、学術奨励賞受賞講演、教育講演、開催県企画、一般口演発表、ポスター発表、シンポジウム、ランチョンセミナー、情報交換会が行われ、参加実数は総勢301名を数えた。

シンポジウム1では、「自県のがん登録を活用した都道府県がん計画―患者・地域のためにがん登録ができること―」をテーマに、シンポジウム2では、「院内がん登録の利活用：院内がん登録報告書を例として―患者・地域のためにがん登録ができること―」をテーマに開催された。

【第27回学術集会 開催概要】

日 時：平成30年6月14日(木)～15日(金)

会 場：沖縄県市町村自治会館(沖縄県)

主 題：「患者・地域に解決をもたらすデータサイエンスへの進化」

プログラム：

6月14日(木)

9：00-9：20 開会式・来賓挨拶

9：30-12：00 学術集会シンポジウム1

『自県のがん登録を活用した都道府県がん計画

―患者・地域のためにがん登録ができること―』

座長：天野 慎介(一般社団法人 全国がん患者連合会)

糸数 公(沖縄県保健医療部)

演題・演者：

「がん登録の利活用からみた国と都道府県のがん計画について」

埴岡 健一(国際医療福祉大学大学院)

「がん登録とがん計画;専門家の立場から」

松坂 方士(弘前大学医学部附属病院)

「がん登録とがん計画;専門家の立場から」

井岡 亜希子(秋田大学医学部)

「がん登録とがん計画;行政の立場から」

大井 久美子(奈良県福祉医療部)

12:00-13:00 ランチョンセミナー

座長：増田 昌人(琉球大学医学部附属病院)

演題・演者：

「緩和医療―最近の考え方」

中島 信久(琉球大学医学部附属病院)

13 : 00-14 : 00 JACR 総会

14 : 00-14 : 20 学術奨励賞・がん登録実務功労者表彰式

14 : 20-15 : 10 会長講演

座長：猿木 信裕（日本がん登録協議会）

演題・演者：

「沖縄県におけるがん登録情報を活用したがん対策と今後の利活用について」

15 : 20-15 : 40 藤本伊三郎賞 受賞講演

座長：安田誠史（高知大学医学部）

「青森県における子宮頸がんと所得の関係」

田中 里奈（弘前大学大学院医学研究科）

「変化係数モデルを用いた大阪府における
がん罹患・死亡の年齢・時代・出生コホート効果分析」

福井 敬祐（大阪医科大学）

15 : 40-16 : 20 学術奨励賞 受賞講演

座長：安田誠史（高知大学医学部）

「がん登録資料を活用したがん医療・がん対策の評価に資する記述疫学研究」

伊藤 秀美（愛知県がん研究センター研究所）

「がん登録資料を活用した少児・AYA世代のがんの疫学研究」

中田 佳世（大阪国際がんセンター）

16 : 30-17 : 00 一般演題（ポスター）

18 : 00-19 : 30 情報交換会

6月15日（金）

9 : 00-10:00 一般口演

10 : 00-12 : 30 学会シンポジウム2

『院内がん登録の利活用：院内がん登録報告書を例として

－患者・地域のためにがん登録ができること－』

座長：折岡 健太郎（久留米大学）

寺本 典弘（四国がんセンター）

東 尚弘（国立がん研究センター）

演題・演者：

「『がん診療連携拠点病院等院内がん登録全国集計』を通じたがん登録の利活用」

奥山 絢子（国立がん研究センター）

「『院内がん登録報告書』を通したがん登録の利活用」

山下 夏美（四国がん研究センター）

「『院内がん報告書』を通したがん登録利活用」

伊佐 奈々（琉球大学医学部附属病院）

「医療機関の管理者の立場からみたがん登録の利活用」

清水 秀昭（栃木県立がんセンター名誉理事長）

「患者の立場からみたがん登録の利活用」

安里 香代子（沖縄県がん患者会連合会）

12：30-13：30 昼食

15：00-15：15 優秀口演・ポスター賞授賞式

15：15-15：30 閉会式

② シンポジウム

平成 30 年 12 月 8 日（土）に、日本医師会と共催で、本駒込の日本医師会館において、有効ながん検診実施に関するシンポジウムを開催した。医療機関関係者を主な対象に開催し、148 名の参加者があった。

【有効ながん検診実施に関するシンポジウム 開催概要】

日 時：平成 30 年 12 月 8 日（土）13：30～17：00

会 場：日本医師会館（東京都文京区本駒込）

主 題：「有効ながん検診を正しく実施するために」

～がん登録への期待～

プログラム：

13：30 開会挨拶 横倉 義武（日本医師会会長）

代読：今村 聡（日本医師会 副会長）

13：35 来賓挨拶 根本 匠（厚生労働大臣）

山口 俊晴氏（日本対がん協会 常務理事/がん研有明病院 名誉院長）

津金 昌一郎氏

（国立がん研究センター 社会と健康研究センター センター長）

松田 智大氏

（IACR 理事長/国立がん研究センター がん対策情報センター）

13：55 シンポジウム I 「諸外国でのがん検診とがん対策での位置づけ」

13:55-14:50・「5 大陸のがん検診」（英語）

Partha Basu 氏

（Screening Group, Early Detection and Prevention, IARC）

15：00 シンポジウム II 「がん検診アセスメント：効果的ながん検診による

がんの二次予防」

15:00-15:40・「我が国の対策型検診の歴史と現状」

斎藤 博氏（青森県立中央病院 医療顧問、青森県がん検診管理指導監）

15:40-16:00・「有効性の検証とガイドライン作成」

中山 富雄氏（国立がん研究センター 社会と健康研究センター）

16：00 シンポジウム III 「がん検診マネジメント：がん検診の精度管理における

がん登録情報の活用」

16:00-16:20・「法制下のがん登録のがん検診精度管理への活用」

雑賀 公美子氏

（国立がん研究センター がん対策情報センター がん登録センター）

16:20-16:40・「青森県の事例」

松坂 方士氏

（JACR 理事、弘前大学医学部附属病院 医療情報部）

16:40-17:00・「和歌山県の事例」

永井 尚子氏 (和歌山市保健所長)

17:00 閉会挨拶 猿木信裕 (JACR 理事長、群馬県衛生環境研究所)

(2) がん登録に関する情報の提供事業

松坂方士理事、杉山裕美理事、田淵健理事、片山佳代子監事、福留寿生専門委員、阪口昌彦専門委員をニューズレター編集委員として、本協議会ニューズレター第 45 号を平成 30 年 7 月に、第 46 号を平成 31 年 2 月に刊行し、会員 132 名に配布した。

本協議会の活動紹介、会員への情報提供を目的としたウェブサイトの管理、運営を行った。学術集会開催案内、平成 30 年度の刊行物の紹介等を更新し、サイトに掲載した。11 月に認定 NPO になったことに伴い、「認定特定非営利活動法人とは」の解説ページを掲載する等、内容の充実を図り、サイトのトップページを刷新した。

※更新の詳細は、当協議会の「新着情報」に掲載されている。

<http://www.jacr.info/whatsnew.html>

平成 30 年 6 月に沖縄県で開催された第 27 回学術集会の記録集を「患者・地域に解決をもたらすデータサイエンスへの進化」と題し、投稿論文を募集し JACR Monograph No.24 として宮代編集委員長、杉山裕美編集委員、田淵貴大編集委員、安田誠史学術集会長がまとめ、JACR 事務局員による編集の後、平成 30 年 3 月に本協議会で印刷し、全会員に無償配布、関連研究者等に贈呈した。

平成 30 年 10 月 24 日～10 月 26 日に、福島県で開催された、第 77 回日本公衆衛生学会総会において、紹介ブースを出展した。一般向けパンフレット・ニューズレター・モノグラフの配布を行うとともに、学術集会抄録集等の協議会刊行物の展示、がん登録が役立った例を紹介したポスターの掲出を通じてがん登録についての啓発、本協議会の活動についての情報提供を行った。

北海道・東北、東海・北陸、関東、中国・四国、九州・沖縄ブロックの正会員県を対象にメーリングリストに登録し、がん登録の実務に関する質疑応答、県間での情報共有、あるいは県内での講習会案内の共有、等を自由に行える場を提供している。

(3) がん登録に関する調査及び研究事業

平成 30 年度原子力災害影響調査等事業（放射線の健康影響に係る研究調査事業）「福島県内外での疾病動向の把握に関する調査研究」班と業務委託契約を平成 30 年 12 月に締結し、がん登録に関する論文集計業務・報告書作成業務を、委託業務として実施した。

【平成 30 年度原子力災害影響調査等事業実施概要】

実施期間：平成 31 年 2 月 1 日～平成 31 年 3 月 8 日

委託業務作業範囲：

委託事業実施に係る作業

文献情報収集作業

文献情報リスト化の実施

集計対象等：

国内外のそれぞれの地域におけるがん登録のデータを用いて分析を実施した研究

ならびに、研究班のがん登録データを用いて分析を行った研究

収集データ総数： 約 3200 件（PubMed の論文数 2564 件+CiNii の論文数 666 件）

(4) 国際がん登録協議会（IACR）への参加協力事業

IACR からの情報を本協議会メーリングリストを利用して会員宛てに配信、情報を共有した。

(5) 人材育成事業

平成 30 年 8 月に、平成 30 年度藤本伊三郎賞の選考を行った。平成 30 年 6 月に、平成 30 年度実務功労者表彰受賞者 7 名の授賞式が行われた。平成 30 年 12 月に、平成 30 年度学術奨励賞の募集、平成 31 年 2 月に選考を行った。実務功労者表彰に関しては、平成 31 年 1 月に募集、選考を行っている。平成 31 年度事業として、平成 30 年度実務功労者表彰受賞者名の授賞式を、令和元年 6 月開催予定の令和元年度通常総会及び第 28 回学術集会の場にて実施する予定である。

(6) 登録室機密保持基準の策定・公表・認定事業

国立研究開発法人国立がん研究センターと都道府県がん登録室の個人情報保護のための安全管理措置に関する外部監査業務委託契約を締結した。業務の実施に当たり、本協議会の会員である 16 名と、外部有識者 10 名からなる委員会を組織し、8 月 31 日に外部監査の手順等を打ち合わせる会議を開催し、外部監査業務手順書をまとめた上で、10 県で外部監査業務を実施した。

(7) 手引き、冊子、実務者マニュアル等の発刊事業

一般向けパンフレット「あなたと子孫と人類のために。」更新版及びがん登録の手引き改訂第6版2018年版、和文・英文冊子を配布している。



2. その他の事業

(1) コンサルテーション事業

特になし

(2) 講演会、研修会の開催

特になし

(3) 刊行物の販売

第27回学術集会にて「がん登録の手引き」（税込：1000円）の販売、JACRのHP上で随時販売を行った。

(4) ウェブサイトや機関紙への広告掲載事業

Newsletterへの広告掲載を募集し、No.45、46に1社の広告を掲載した。

3. その他の経常支出に係る活動

(1) 総会の開催

NPO法人化後、事業報告を毎年6月末までに東京都に対して提出する必要があることから、6月開催としている。そのため、平成30年度は6月14日（木）に通常総会が招集された。また、定款変更、会費の変更、役員報酬規程の決議のため、平成31年度3月25日（月）に臨時総会が招集された。

【平成30年度 総会開催状況】

総会 平成30年6月14日 沖縄県市町村自治会館

臨時総会 平成31年3月25日 コンワビル13階 第1会議室

[別添1] 平成30年度通常総会議事録

[別添2] 平成30年度臨時総会議事録

(2) 理事会の開催

協議会事業の円滑な計画・立案、理事の分業制による活動の強化・活性化、円滑な意思決定フローの確立を目的として、本協議会の事業に照らした委員会が平成23年度6月に設

置されたのを受け、委員会の活動報告、企画提案等を主たる議事の内容として理事会にて議論されることが多くなった。

【平成30年度 理事会開催状況】

第1回	平成30年4月23日	電話会議
第2回	平成30年6月13日	沖縄県那覇市 沖縄県市町村自治会館
臨時	平成30年7月2日	電話会議
第3回	平成30年7月25日	電話会議
第4回	平成30年10月17日	電話会議
第5回	平成30年12月11日	電話会議
第6回	平成31年2月12日	電話会議

[別添3]平成30年度第1回理事会議事録

[別添4]平成30年度第2回理事会議事録

[別添5]平成30年度臨時理事会議事録

[別添6]平成30年度第3回理事会議事録

[別添7]平成30年度第4回理事会議事録

[別添8]平成30年度第5回理事会議事録

[別添9]平成30年度第6回理事会議事録

(3) 事務局運営

平成30年は常勤職員1名、非常勤2名の3人体制での運営となっていたが、平成31年3月末に非常勤職員1名の退職に備え、1名を非常勤職員として採用した。

4. 委員会活動

(1) 学術委員会

安田理事（委員長）、西野副理事長、宮代理事、杉山理事、田淵理事、伊藤ゆり専門委員、森島専門委員より構成し、第27回学術集会プログラムを学術集会会長とともに検討し決定した。平成30年7月に藤本伊三郎賞の候補者を募集し、8月に選考を行った。学術奨励賞の企画を行い、平成30年12月に候補者を募集し、2月に選考を行った。選考の結果、伊藤伊三郎賞・学術奨励賞共に受賞該当者がなく、令和元年度事業として表彰予定はない。

小委員会である、モノグラフ編集委員会は安田理事（編集長）、宮代理事、杉山理事、田淵理事より構成し、3月にJACR Monograph No.24を発行した。

(2) 広報委員会

松坂理事（委員長）、片山監事、杉山理事、阪口専門委員、福留専門委員により構成し、

7月にニューズレターNo.45、2月にNo.46を発行した。

(3) 国際委員会

伊藤ゆり専門委員（委員長）、松坂理事、中川専門委員、中田専門委員により構成し、平成30年度の活動として、IACR参加の促進を行った。

(4) 教育研修委員会

大木副理事長（委員長）、伊藤秀美理事、杉山理事、福留専門委員、寺本専門委員、高橋専門委員、海崎専門委員により構成し、第27回学術集会と同時に開催するがん登録担当者研修会の内容について、検討し、決定した。

(5) 安全管理委員会

西野副理事長（委員長）、大木副理事長、茂木理事、伊藤秀美理事、金村専門委員、森島専門委員により構成し、平成30年度は、都道府県がん登録室の安全管理措置に関する外部監査業務を10県で実施した。

(7) J-CIP委員会

猿木理事長（委員長）、片山監事、伊藤秀美理事、松坂理事、杉山理事、伊藤ゆり専門委員、中川専門委員、寺本専門委員、山下専門委員、中田専門委員、阪口専門委員により構成し、平成29年度、6月13日（水）沖縄県市町村自治会館において、「がん登録の現在と未来」というテーマでJ-CIPシンポジウムを開催した。

福島県で開催された第77回日本公衆衛生学会の10月25日の自由集会上に「J-CIPプロジェクト in 福島～がん患者と繋ぐこれからのパートナーシップ～」という集会上で開催した。全国がん患者団体連合会・がんピアネットふくしまと共催で事業を行い、がん患者とがん登録関係者との対話を通じて、今後の協力の在り方を検討した。

12月15日の国立がん研究センターで開催された第3回全がん連主催がん患者学会にJ-CIPセミナーとして「希少がん・難治性がん」に関する情報発信に際してがん登録がどのように貢献できるかという内容を発表した。

平成30年度事業報告書

平成30年 4月 1日から 平成31年 3月 31日まで

特定非営利活動法人 日本がん登録協議会

1 事業の成果

平成30年度は、がん登録に関する学術集会・講演会の開催、JACR Newsletter (No. 45、46)・Monograph No. 24の刊行、ウェブサイト・公衆衛生学会での紹介ブース・その他媒体による情報提供、がん登録に関する調査の実施、人材育成事業、平成30年度以降の刊行物の改訂計画等を主として事業を展開した。また、日本医師会と共催で、がん検診に関するシンポジウムを行った。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
がん登録に関する学術集会、セミナー、公開講演会等の開催事業	学術集会長が学術集会を主催し、関係者が事業の進捗や研究成果を報告した。日本医師会との共催のシンポジウムにおいては、101名の一般市民が知見を深める場を提供した。	学術集会： 6月13日、14日、15日 がん検診に関するシンポジウム：12月8日	学術集会： 沖縄県那覇市 シンポジウム： 東京都	各 15人	関連団体・個人、政府関係者、マスコミ関係者、一般市民 150人	-2+, (
がん登録に関する情報の提供事業	JACR Newsletter No. 45、46を刊行しウェブサイトに掲載。Monograph No. 24を刊行。日本公衆衛生学会総会で紹介ブースを出展し、がん登録に係る情報を提供した。その他関連学会、その他適当な媒体・方法により、がん登録に係る情報を関係者並びに一般市民へ提供した。	ニュースレター： 7月、2月 Monograph： 3月 紹介ブース：11月 WEB、その他媒体は随時	法人事務所及び郵送 紹介ブース出展：鹿児島県鹿児島市	5人 紹介ブース、その他媒体は7人	会員及び関連団体・個人 300人(郵送等) 全国の公衆衛生従事者4000人、一般市民(WEB) 70000人	&*& *
がん登録に関する調査及び研究事業	研究班により委託を受け、がん登録に関する論文集計業務と報告書作成業務を実施した。	内外のそれぞれの地域におけるがん登録のデータを用いて分析：2-3月	法人事務所	2人	会員及び関連団体・個人 300人(WEB) 一般市民70000人(WEB)	%
国際がん登録協議会(IACR)への参加協力事業	IACRの会員として、国際活動に参加・協力すると共に、会員や一般市民に対し情報提供した。	通年	法人事務所	15人	会員及び関連団体・個人 300人 一般市民5000人(WEB)	+*

がん登録に関する人材育成事業	実務担当者研修会等を通じて実務者の育成に務めた。 2019年度学術奨励賞、実務功労者表彰の応募者の募集および選考を行った。 藤本伊三郎賞の該当者を公募した。	実務担当者研修会：6月13日 平成30年度実務功労者表彰式：6月14日 藤本伊三郎賞の公募：6月 2019年度学術奨励賞、実務功労者表彰の公募：12月-3月	実務担当者研修会、学術奨励賞授賞式は那覇市 その他 法人事務所	15人	がん登録実務者 100人 がん登録関連研究者 200人	136
がん登録室の機密保持基準の策定・公表・認定事業	委託を受け、がん登録室の機密保持基準につき、外部専門家の支援を得、監査を実施した。	安全管理措置に関する外部監査	10県	29人	がん登録関係者 35人	7,846
がん登録の手引、がん罹患・死亡データに関する冊子、実務者マニュアル等の発刊事業	がん登録に関する一般向け資料を、実務者、研究者、一般市民の意見を取り入れて改訂、企画、作成した。	4月-6月	法人事務所	6人	会員及び関連団体・個人 300人 一般市民100人	104

(2) その他の事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	事業費の金額(千円)
コンサルティング事業	がん登録事業の実施について、実施団体の状況に照らし、事業の円滑な推進ができるように、適切な助言・指導を行う。	体制が整い次第実施予定	-	-	0
講演会、研修会の開催	講演会や研修会を、国内外の講師を招聘し、有償で実施する。	-	-	-	0
刊行物の販売	冊子、教材、パンフレット等を、ウェブサイトを通じて、また研究会の際に販売する。	通年	法人事務所	2人	0
ウェブサイトや機関紙への広告掲載事業	関連分野の企業や団体に呼び掛け、協議会の有するインターネットウェブサイトや、刊行物に、有償で広告を掲載する。	通年	法人事務所	2人	100

III. 平成 30 年度決算報告書

決算報告書

第10期

自 平成30年 4月 1日

至 平成31年 3月31日

貸借対照表
活動計算書
財産目録
計算書類の注記

特定非営利活動法人日本がん登録協議会

東京都中央区銀座8-19-18 第三東栄ビル503

平成 30 年度 貸借対照表

特定非営利活動法人日本がん登録協議会

[税込] (単位: 円)
平成31年 3月31日 現在

《資産の部》		
【流動資産】		
現金・預金	3,584,355	
未収金	7,961,608	
(棚卸資産)		
商品	715,210	
棚卸資産計	715,210	
(その他流動資産)		
立替金	379	
前払費用	95,040	
未収入金	2,368	
仮払金	500,000	
その他流動資産計	597,787	
流動資産合計		12,858,960
【固定資産】		
(有形固定資産)		
什器備品	3	
有形固定資産計	3	
(無形固定資産)		
ソフトウェア	1,102,500	
無形固定資産計	1,102,500	
(投資その他の資産)		
差入保証金	440,000	
投資その他の資産計	440,000	
固定資産合計		1,542,503
資産の部合計		14,401,463
《負債の部》		
【流動負債】		
未払金	250,018	
未払法人税等	70,000	
未払消費税等	266,200	
預り金	59,056	
流動負債計	645,274	
負債の部合計		645,274
《正味財産の部》		
【正味財産】		
正味財産	13,756,189	
(うち当期正味財産減少額)	940,092	
正味財産計	13,756,189	
正味財産の部合計		13,756,189
負債・正味財産合計		14,401,463

平成30年度 活動計算書

平成30年4月1日 から 平成31年3月31日まで

特定非営利活動法人 日本がん登録協議会

		[税込] (単位: 円)		
科	目	特定非営利活動 に係る事業	その他の事業	合計
I	経常収益			
1	受取会費			
	正会員受取会費	1,960,000		1,960,000
	賛助会員受取会費	3,115,000		3,115,000
2	受取寄付金	2,216,000		2,216,000
3	受取助成金等	1,000,000		1,000,000
4	事業収益			
	特定非営利活動に係る事業			
	(1)学術集会、講演会等の開催事業収益	6,387,419		6,387,419
	(1.5)シンポジウムの開催事業	150,000		150,000
	(2)がん登録に関する情報の提供事業収益	0		0
	(3)がん登録に関する調査及び研究事業収益	312,012		312,012
	(4)国際がん登録協議会への参加協力事業収益	0		0
	(5)人材育成事業収益	0		0
	(6)登録室機密保持基準の策定・公表・認定事業収益	7,649,532		7,649,532
	(7)手引、冊子、マニュアル等の発刊事業収益	207,112		207,112
	その他の事業			
	(1)コンサルテーション事業	0		0
	(2)講演会、研修会の開催事業	0		0
	(3)刊行物の販売事業	0		0
	(4)ウェブサイトや機関紙への広告掲載事業	0	100,000	100,000
5	その他収益			
	受取利息	70		70
	経常収益計	22,997,145	100,000	23,097,145
II	経常費用			
1	事業費			
	(1)人件費			
	給料手当	4,348,282		4,348,282
	法定福利費	407,361		407,361
	人件費計	4,755,643	0	4,755,643
	(2)その他経費			
	業務委託費	1,375,451		1,375,451
	諸謝金	1,223,644		1,223,644
	印刷製本費	293,760		293,760
	会議費	81,379		81,379
	旅費交通費	1,768,776		1,768,776
	通信運搬費	466,490		466,490
	消耗品費	113,937		113,937
	水道光熱費	134,288		134,288
	賃借料	1,213,056		1,213,056
	出版費用	130,560		130,560
	減価償却費	378,000		378,000
	リース料	144,634		144,634
	支払手数料	111,370		111,370
	租税公課	10,000		10,000
	雑費	75,846		75,846
	学術集会経費	7,965,991		7,965,991
	その他経費計	15,487,182	0	15,487,182
	事業費計	20,242,825	0	20,242,825
2	管理費			
	(1)人件費			
	給料手当	483,130		483,130
	法定福利費	45,255		45,255
	福利厚生費	11,880		11,880
	人件費計	540,265	0	540,265
	(2)その他経費			
	業務委託費	1,684,800		1,684,800
	印刷製本費	184,680		184,680
	会議費	39,462		39,462
	旅費交通費	4,160		4,160
	通信運搬費	193,977		193,977
	消耗品費	298,346		298,346
	水道光熱費	14,920		14,920
	賃借料	134,784		134,784
	リース料	16,070		16,070
	保守料	261,310		261,310
	支払手数料	56,056		56,056
	租税公課	266,700		266,700
	雑費	28,882		28,882
	その他経費計	3,184,147	0	3,184,147
	管理費計	3,724,412	0	3,724,412
	経常費用計	23,967,237	0	23,967,237
	当期経常増減額	-970,092	100,000	-870,092
	税引前当期正味財産増減額	-970,092	100,000	-870,092
	法人税、住民税及び事業税	70,000	0	70,000
	当期正味財産増減額	-1,040,092	100,000	-940,092
	前期繰越正味財産額	13,753,968	942,313	14,696,281
	次期繰越正味財産額	12,713,876	1,042,313	13,756,189

平成 30 年度 財産目録

特定非営利活動法人日本がん登録協議会

[税込] (単位: 円)

平成31年 3月31日 現在

《資産の部》

【流動資産】

(現金・預金)

小口現金	3,621
総合口座 ゆうちょ銀行京橋支店	190,154
振替口座 ゆうちょ銀行京橋支店	37,493
普通預金 みずほ銀行築地支店	1,018,046
普通預金 みずほ銀行築地支店 (藤本伊三郎賞寄附金)	2,335,041
現金・預金 計	3,584,355

(未収金)

国立がん研究センター 未収金	7,961,544
メテオ 未収金	64
未収金 計	7,961,608

(棚卸資産)

商 品	
モノグラフNo.21	196,894
モノグラフNo.22	218,408
モノグラフサブNo.2	158,524
がん登録の手引き	141,384
棚卸資産 計	715,210

(その他流動資産)

立 替 金	
労働保険料	379
立替金 計	379

前 払 費 用

第三東栄ビル 家賃	95,040
前払費用 計	95,040

未 収 入 金

がん登録の手引き	2,360
源泉所得税	8
未収入金 計	2,368

仮 払 金

学術集会事務局	500,000
仮払金 計	500,000

その他流動資産 計

流動資産合計	597,787
--------	---------

12,858,960

【固定資産】

(有形固定資産)

什器備品 PC3台	3
有形固定資産 計	3

(無形固定資産)

ソフトウェア	1,102,500
無形固定資産 計	1,102,500

(投資その他の資産)

保証金 第三東栄ビル	440,000
投資その他の資産 計	440,000

固定資産合計

資産の部 合計	14,401,463
---------	------------

1,542,503

14,401,463

《負債の部》

【流動負債】

未 払 金

プラグマ 会計業務	102,600
社会保険料	74,074
その他 NTTファイナなど	73,344
未払金 計	250,018

未払法人税等

未払消費税等	266,200
--------	---------

預 り 金

源泉所得税	55,056
住民税	4,000
預り金 計	59,056

流動負債 計

負債の部 合計	645,274
---------	---------

645,274

645,274

正 味 財 産

13,756,189

平成30年度 計算書類の注記

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(平成22年7月20日 平成29年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準は原価基準により、評価方法は総平均法によっています。

会計処理は売上原価対立法によっています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定率法で償却しています。

無形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定額法で償却しています。

(3) ボランティアによる役務の提供

ボランティアによる役務の提供はありましたが、その役務の提供に関する会計上の処理は行わず、

内容の注記のみ行っております。

(4) 消費税の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっています。

2. 事業別損益の状況

(単位:円)(消費税込)

科目	(1)学術集会、講演会等の開催事業	(1.5)シンポジウムの開催事業	(2)がん登録に関する情報の提供事業	(3)がん登録に関する調査及び研究事業	(4)国際がん登録協議会への参加協力事業	(5)人材育成事業	(6)登録室機密保持基準の策定・公表・認定事業	(7)手引、冊子、マニュアル等の発刊事業	その他の事業	事業部門計	管理部門	合計
I 経常収益												
1 受取会費												
正会員受取会費										0	1,960,000	1,960,000
賛助会員受取会費										0	3,115,000	3,115,000
2 受取寄付金	1,575,000	470,000	50,000	0	0	30,000	0	0	0	2,125,000	91,000	2,216,000
3 受取助成金等	0	0	1,000,000	0	0	0	0	0	0	1,000,000	0	1,000,000
4 事業収益	0	0	0	312,012	0	0	7,649,532	207,112	0	8,168,656	0	8,168,656
5 その他収益	6,387,419	150,000	0	0	0	0	0	0	100,000	6,637,419	70	6,637,489
経常収益計	7,962,419	620,000	1,050,000	312,012	0	30,000	7,649,532	207,112	100,000	17,931,075	5,166,070	23,097,145
II 経常費用												
(1)人件費												
役員報酬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
給与手当	241,559	241,559	483,130	0	0	0	3,382,034	0	0	4,348,282	483,130	4,831,412
法定福利費	22,622	22,622	45,255	0	0	0	316,862	0	0	407,361	45,255	452,616
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11,880	11,880
人件費計	264,181	264,181	528,385	0	0	0	3,698,896	0	0	4,755,643	540,265	5,295,908
(2)その他経費												
業務委託費	497,411	0	878,040	0	0	0	0	0	0	1,375,451	1,684,800	3,060,251
諸謝金	0	133,644	0	0	0	0	1,090,000	0	0	1,223,644	0	1,223,644
印刷製本費	0	42,120	251,640	0	0	0	0	0	0	293,760	184,680	478,440
会議費(交際費含む)	0	7,020	31,450	0	0	0	42,909	0	0	81,379	39,462	120,841
旅費交通費	164,070	179,292	74,548	0	0	0	1,350,866	0	0	1,768,776	4,160	1,772,936
通信運搬費	42,559	36,611	270,874	1,008	0	1,700	113,738	0	0	466,490	193,977	660,467
消耗品費	17,258	3,875	68,948	0	0	23,103	753	0	0	113,937	298,346	412,283
水道光熱費	7,460	7,460	14,920	0	0	0	104,448	0	0	134,288	14,920	149,208
賃借料	67,392	67,392	134,784	0	0	0	943,488	0	0	1,213,056	134,784	1,347,840
売上原価(出版費用)	0	0	26,656	0	0	0	0	103,904	0	130,560	0	130,560
減価償却費	0	0	0	0	0	0	378,000	0	0	378,000	0	378,000
備品費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
リース料	8,035	8,035	16,070	0	0	0	112,494	0	0	144,634	16,070	160,704
保守料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	261,310	261,310
敷金・保証料等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支払手数料	0	0	0	0	0	111,370	0	0	0	111,370	56,056	167,426
租税公課	0	0	0	0	0	0	10,000	0	0	10,000	266,700	276,700
雑費	0	0	0	0	75,846	0	0	0	0	75,846	28,882	104,728
学術集会経費	7,965,991	0	0	0	0	0	0	0	0	7,965,991	0	7,965,991
その他経費計	8,770,176	485,449	1,767,930	1,008	75,846	136,173	4,146,696	103,904	0	15,487,182	3,184,147	18,671,329
経常費用計	9,034,357	749,630	2,296,315	1,008	75,846	136,173	7,845,592	103,904	0	20,242,825	3,724,412	23,967,237
当期経常増減額	-1,071,938	-129,630	-1,246,315	311,004	-75,846	-106,173	-196,060	103,208	100,000	-2,311,750	1,441,658	-870,092

3. ボランティアによる役務提供の内容

(1)学術集会、講演会等の開催事業

- ・平成30年6月13日～15日開催 第27回学術集会事務局業務全般（事務局設置期間：平成30年9月～平成31年3月）
- ・平成30年6月13日～15日開催 第27回学術集会における講義、講演（講師・演者 計16名）
- ・平成30年12月8日開催 有効ながん検診実施に関するシンポジウム開催（講師・演者 計6名）

(2)がん登録に関する情報の提供事業

- ・平成30年10月24日～平成30年10月26日開催 第77回公衆衛生学会展示ブース出展時の質疑応答対応（2名;計20時間程度）
- ・JACR Monograph No.24 編集作業（2名;計20時間程度）
- ・機関紙JACRNewsletterNo.45、46企画編集作業（2名;計9時間程度）および原稿作成（延べ20名）

(3)がん登録に関する調査及び研究事業

- ・委託業務 がん登録に関する論文集計業務・報告書作成業務（2名）

(4)国際がん登録協議会への参加協力事業

- ・IACRからの情報を本協議会メンバーリストを利用して会員宛てに配信、情報を共有（1名;計1時間程度）

(5)人材育成事業

- ・平成30年度日本がん登録協議会藤本伊三郎賞表彰制度実施にかかる企画および審査業務（5名;計20時間程度）
- ・令和元年度日本がん登録協議会学術奨励賞表彰制度実施にかかる企画および審査業務（2名;計20時間程度）
- ・令和元年度日本がん登録協議会がん登録実務功労者表彰制度実施にかかる企画および審査業務（7名;計20時間程度）

(6)登録室機密保持基準の策定・公表・認定事業

- ・平成30年度都道府県外部監査事業にかかる企画および監査実施、報告書作成（26名;計100時間程度）

(7)手引、冊子、マニュアル等の発刊事業

- ・がん登録の手引き改定第6版企画編集作業および原稿作成（2名;計10時間程度）

4. 使途等が制約された寄付等の内訳

使途等が制約された寄付等の内訳は以下の通りです。

当法人の正味財産は13,756,189円ですが、そのうち2,240,410円は人材育成事業（藤本伊三郎賞事業）に使用される財産です。

したがって、使途が制限されていない正味財産は11,515,779円です。

(単位：円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
人材育成事業（藤本伊三郎賞事業）	2,230,410	10,000	0	2,240,410	
合計	2,230,410	10,000	0	2,240,410	

5. 固定資産の増減内訳

(単位：円)

科目	期首残高		取得	減少		期末残高				
	帳簿原価	減価償却累計額		帳簿原価	帳簿原価	減価償却累計額	帳簿原価	当期償却額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産										
什器備品	574,040	574,037	0	0	0	574,040	0	574,037	3	
無形固定資産										
ソフトウェア	1,890,000	409,500	0	0	0	1,890,000	378,000	787,500	1,102,500	
合計	2,464,040	983,537	0	0	0	2,464,040	378,000	1,361,537	1,102,503	

固定資産の増減内訳予想（令和元年度）

（単位：円）

科目	期首残高		取得 帳簿原価	減少		期末残高			
	帳簿原価	減価償却累計額		帳簿原価	減価償却累計額	帳簿原価	当期償却額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産									
什器備品	574,040	574,037	0	0	0	574,040		574,037	3
無形固定資産									
ソフトウェア	1,890,000	787,500	0			1,890,000	378,000	1,165,500	724,500
合計	2,464,040	1,361,537	0	0	0	2,464,040	378,000	1,739,537	724,503

固定資産の増減内訳予想（令和2年度）


（単位：円）

科目	期首残高		取得 帳簿原価	減少		期末残高			
	帳簿原価	減価償却累計額		帳簿原価	減価償却累計額	帳簿原価	当期償却額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産									
什器備品	574,040	574,037	0	0	0	574,040		574,037	3
無形固定資産									
ソフトウェア	1,890,000	1,165,500	0			1,890,000	378,000	1,543,500	346,500
合計	2,464,040	1,739,537	0	0	0	2,464,040	378,000	2,117,537	346,503

IV. 平成 30 年度監査報告

令和元年5月9日

特定非営利活動法人
日本がん登録協議会
理事長 猿木 信裕 殿

監事 片山佳代子 

監 査 報 告 書

令和元年5月9日、特定非営利活動法人日本がん登録協議会の定款に基づいて、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの活動に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

1. 平成30年度活動計算書、貸借対照表、財産目録、について監査した結果、その財務諸表の内容は適正であることを認めました。
2. 活動に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はなく、平成30年度事業報告書、役員名簿、社員名簿の内容は真実であることを認めました。

以 上

V. 業務運営上の体制

V. 業務運営上の体制

1. 事務局の整備

平成 24 年度から協議会の会計処理及び給与支払い及び税務対応を株式会社プラグマにアウトソーシングをしている。平成 24 年度内に事務局員 1 名の退職に伴う協議会事務局業務の分担見直しの結果、職員 1 名分の年間人件費の三分の一以下の予算でアウトソーシングが可能であり、会計・税務の専門家によるアドバイスを請えるため、アウトソーシングすることとなった。

2. 情報の保護

協議会が、会員異動調査等において収集した会員の個人情報や会員の業績は、予め通知した目的内でのみ、もしくは協議会運営の資料としてのみ利用し、それ以外の目的・活動に利用したり、第 3 者に提供したりしない。収集した情報を協議会活動と密接に関連する事項に利用する場合は、前もって会員の承諾を得た上で実施する。また、取得した情報は適切に扱い、安全性・信頼性を確保する。

VI. 參考資料

特定非営利活動法人 日本がん登録協議会 定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、特定非営利活動法人日本がん登録協議会と称し、英文名では The Japanese Association of Cancer Registries、略称をJACRと称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を東京都中央区に置く。

(目的)

第3条 この法人は、広く国民に対して、がん登録によるがん罹患、死亡、生存率等の情報を提供するとともに、公開セミナーや学術セミナー、調査及び研究、がん登録に関与する人材の育成等を行い、国・地方公共団体等の実施するがん登録事業の充実・発展を支援する事業を通して、国民の保健、医療、療養の増進と、わが国のがん対策の推進に寄与することを目的とする。

(特定非営利活動の種類)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の種類の特定非営利活動を行う。

- (1) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- (2) 情報化社会の発展を図る活動
- (3) 国際協力の活動
- (4) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

(事業の種類)

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、特定非営利活動に係る事業として、次の事業を行う。

- (1) がん登録に関する学術集会、セミナー、公開講演会等の開催事業
- (2) 会誌、図書、ウェブサイト等によるがん登録に関する情報の提供事業
- (3) がん統計、がん登録に関する調査及び研究事業
- (4) 国際がん登録協議会（IACR）への参加協力事業
- (5) がん登録に関する人材育成事業
- (6) がん登録室の機密保持基準の策定及び公表・認定事業

- (7) がん登録の手引、がん罹患・死亡データに関する冊子、実務者マニュアル等の発刊事業
 - (8) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業
- 2 この法人は、次のその他の事業を行う。
- (1) コンサルテーション事業
 - (2) 講演会、研修会の開催事業
 - (3) 刊行物の販売事業
 - (4) ウェブサイトや機関紙への広告掲載事業
- 3 前項に掲げる事業は、第1項に掲げる事業に支障がない限り行うものとし、その収益は、第1項に掲げる事業に充てるものとする。

第2章 会 員

(種 別)

第6条 この法人の会員は、次の3種とし、正会員をもって特定非営利活動促進法（以下「法」という。）上の社員とする。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した団体
- (2) 賛助会員 この法人の目的に賛同し、賛助するために入会した個人及び団体
- (3) 名誉会員 この法人の発展に功労があり理事会が推薦し、総会の承認を得た個人

(登録会員及び代表会員)

第7条 前条に定める正会員は、団体の中から登録会員として10名以内を登録するものとする。

- 2 前項により登録された者のうち1名を代表会員と称する。
- 3 代表会員はその団体を代表し、正会員としての権利を行使する。
- 4 総会への参加及び表決権を行使する場合には、代表会員が自ら行う。ただし、代表会員自らが行うことができない場合には、代表会員の指定するその団体に属する者に代理出席又は代行をさせることができる。
- 5 前項により代理出席又は代行をさせる場合は、代表会員は代行させるものを申し出、理事会の承認を得なければならない。また、総会の表決権の行使については委任状を必要とする。

(入会)

第8条 名誉会員以外の会員の入会について、特に条件は定めない。ただし正会員については、地域がん登録事業、特にかん患者登録を担当している組織、団体、施設(地域がん登録室に相当するもの)、又は、その準備組織、団体、施設、並びに地域がん登録事業の振興を主要目的とする組織、団体、施設等を対象とする。

2 名誉会員以外の会員として入会しようとするものは、理事長が別に定める入会申込書により、理事長に申し込むものとする。

3 理事長は、前項の申込みがあったとき、正当な理由がない限り、入会を認め、後日、総会へ報告しなければならない。

4 理事長は、第2項のものを入会を認めないときは、速やかに、理由を付した書面をもって本人にその旨を通知しなければならない。

(会費)

第9条 年会費については、別に会費規定を定める。

(会員の資格の喪失)

第10条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

(1) 退会届の提出をしたとき。

(2) 本人が死亡し、若しくは失踪宣告を受け、又は会員である団体が消滅したとき。

(3) 継続して2年以上会費を滞納したとき。

(4) 除名されたとき。

(退会)

第11条 会員は、理事長が別に定める退会届を理事長に提出して、任意に退会することができる。

(除名)

第12条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、総会の議決により、これを除名することができる。

(1) この定款に違反したとき。

(2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

2 前項の規定により会員を除名しようとする場合は、議決の前に当該会員に弁明の機会を与えなければならない。

(抛出金品の不返還)

第13条 既に納入した会費その他の拠出金品は、返還しない。

第3章 役員

(種別及び定数)

第14条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事3人以上15人以内
 - (2) 監事1人以上3人以内
- 2 理事のうち1人を理事長、副理事長を3人以内、置くことができる。

(選任等)

第15条 理事及び監事は、総会において正会員の中から選任する。

- 2 理事長及び副理事長は、理事の互選とする。
- 3 役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは三親等以内の親族が1人を超えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び三親等以内の親族が役員の総数の3分の1を超えて含まれることになってはならない。
- 4 法第20条各号のいずれかに該当する者は、この法人の役員になることができない。
- 5 監事は、理事又はこの法人の職員を兼ねることができない。

(職務)

第16条 理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。

- 2 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故があるとき又は理事長が欠けたときは、理事長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。
- 3 理事は、理事会を構成し、この定款の定め及び総会又は理事会の議決に基づき、この法人の業務を執行する。
- 4 監事は、次に掲げる職務を行う。
 - (1) 理事の業務執行の状況を監査すること。
 - (2) この法人の財産の状況を監査すること。
 - (3) 前2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会又は所轄庁に報告すること。
 - (4) 前号の報告をするため必要がある場合には、総会を招集すること。
 - (5) 理事の業務執行の状況又はこの法人の財産の状況について、理事に意見を述べること。

(任期等)

第17条 役員の任期は選任された総会の年の7月1日から2年後の6月30日までとする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠のため、又は増員により就任した役員の任期は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。

3 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(欠員補充)

第18条 理事又は監事のうち、その定数の3分の1を超える者が欠けたときは、遅滞なくこれを補充しなければならない。

(解任)

第19条 役員が次の各号の一に該当する場合には、総会の議決により、これを解任することができる。

(1) 心身の故障のため、職務の遂行に堪えないと認められるとき。

(2) 職務上の義務違反、その他役員としてふさわしくない行為があったとき。

2 前項の規定により役員を解任しようとする場合は、議決の前に当該役員に弁明の機会を与えなければならない。

(報酬等)

第20条 役員は、その総数の3分の1以下の範囲内で報酬を受けることができる。

2 役員には、その職務を執行するために要した費用を弁償することができる。

3 前2項に関し必要な事項は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

(学術集会会長)

第21条 この法人に、学術集会会長(以下「会長」という)を置く。

2 会長は、理事会において選出し、総会において承認し、理事長が委嘱する。

3 会長は、学術集会を主宰する。

4 会長の任期は、会長に選出された総会日以後、担当した学術集会の年度の終了までとする。

(顧問)

第22条 この法人に、顧問を置くことができる。顧問は理事会の承認を経て、理事長がこれを任免する。

2 顧問は、理事長の諮問に応じて、法人の活動や運営につき助言をすることができる。

(専門委員)

第23条 この法人に、役員のほかに専門委員を置くことができる。

- 2 専門委員は、理事会の承認を経て、理事長がこれを任免する。
- 3 専門委員は、理事長の要請に応じて、理事会に出席し、意見を述べることができる。
- 4 専門委員は、理事長の依頼に応じて、その専門分野においての知見に基づき、法人の活動を支援する。
- 5 専門委員の任期は理事会で承認された日から次年度の6月30日までとする。ただし、再任を妨げない。

第4章 会議

(種別)

第24条 この法人の会議は、総会及び理事会の2種とする。

- 2 総会は、通常総会及び臨時総会とする。

(総会の構成)

第25条 総会は、正会員をもって構成する。

(総会の権能)

第26条 総会は、以下の事項について議決する。

- (1) 定款の変更
- (2) 解散及び合併
- (3) 会員の除名
- (4) 役員の選任及び解任
- (5) 役員の職務及び報酬
- (6) 事業計画及び収支予算並びにその変更
- (7) 事業報告及び収支決算
- (8) 資産の管理の方法
- (9) 借入金(その事業年度内の収入をもって償還する短期借入金を除く。第54条において同じ。) その他新たな義務の負担及び権利の放棄
- (10) 解散における残余財産の帰属先
- (11) その他運営に関する重要事項

(総会の開催)

第27条 通常総会は、毎年1回開催する。

2 臨時総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

(1) 理事会が必要と認め、招集の請求をしたとき。

(2) 正会員総数の5分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。

(3) 第16条第4項第4号の規定により、監事から招集があったとき。

(総会の招集)

第28条 総会は、前条第2項第3号の場合を除いて、理事長が招集する。

2 理事長は、前条第2項第1号及び第2号の規定による請求があったときは、その日から60日以内に臨時総会を招集しなければならない。

3 総会を招集する場合には、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は電磁的方法により、開催の日の少なくとも5日前までに通知しなければならない。

(総会の議長)

第29条 総会の議長は、理事長がこれにあたる。

(総会の定足数)

第30条 総会は、正会員総数の2分の1以上の出席がなければ開会することはできない。

(総会の議決)

第31条 総会における議決事項は、第28条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

2 総会の議事は、この定款に規定するもののほか、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(総会での表決権等)

第32条 各正会員の表決権は平等なものとする。

2 第7条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決し、又は理事長を代理人として表決を委任することができる。

3 前項の代理人等は、代理権を証する書面を総会ごとに議長に提出しなければならない。

4 第2項の規定により表決した正会員は、前2条及び次条第1項及び55条の規定

の適用については出席したものとみなす。

- 5 総会の議決について、特別の利害関係を有する正会員は、その議事の議決に加わることができない。

(総会の議事録)

第33条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
 - (2) 正会員総数及び出席者数（書面表決者又は表決委任者がある場合にあつては、その数を付記すること。）
 - (3) 審議事項
 - (4) 議事の経過の概要及び議決の結果
 - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には、議長及び総会において選任された議事録署名人2名が、記名押印又は署名しなければならない。

(理事会の構成)

第34条 理事会は、理事をもって構成する。ただし、監事および当該年度ならびに次年度の学術集会会長、事務局長は理事会に参加し、意見を述べることができる。専門委員は、理事長の要請に応じて理事会に出席し、意見を述べるができる。

(理事会の権能)

第35条 理事会は、この定款に別に定める事項のほか、次の事項を議決する。

- (1) 総会に付議すべき事項
- (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- (3) その他総会の議決を要しない業務の執行に関する事項

(理事会の開催)

第36条 理事会は、次に掲げる場合に開催する。

- (1) 理事長が必要と認めたとき。
- (2) 理事総数の2分の1以上から理事会の目的である事項を記載した書面又は電磁的方法により招集の請求があつたとき。

(理事会の招集)

第37条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事長は、前条第2号の規定による請求があったときは、その日から14日以内に理事会を招集しなければならない。
- 3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は電磁的方法により、少なくとも会日の5日前までに通知しなければならない。

(理事会の議長)

第38条 理事会の議長は、理事長がこれにあたる。

(理事会の定足数)

第39条 理事会は、理事総数の2分の1以上の出席がなければ開会することはできない。

(理事会の議決)

第40条 理事会における議決事項は、第37条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

- 2 理事会の議事は、理事総数の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(理事会の表決権等)

第41条 各理事の表決権は、平等なものとする。

- 2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決することができる。
- 3 前項の規定により表決した理事は、前条及び次条第1項の適用については、理事会に出席したものとみなす。
- 4 理事会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。

(理事会の議事録)

第42条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 理事総数、出席者数及び出席者氏名（書面表決者にあつては、その旨を付記すること。）
- (3) 審議事項

- (4) 議事の経過の概要及び議決の結果
 - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人が記名押印又は署名しなければならない。

第5章 資産

(資産の構成)

第43条 この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録に記載された資産
- (2) 会費
- (3) 寄付金品
- (4) 財産から生じる収入
- (5) 事業に伴う収入
- (6) その他の収入

(資産の区分)

第44条 この法人の資産は、特定非営利活動に係る事業に関する資産、その他の事業に関する資産の2種とする。

(資産の管理)

第45条 この法人の資産は、理事長が管理し、その方法は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

第6章 会計

(会計の原則)

第46条 この法人の会計は、法第27条各号に掲げる原則に従って行わなければならない。

(会計の区分)

第47条 この法人の会計は、特定非営利活動に係る事業会計、その他の事業会計の2種とする。

(事業年度)

第48条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び予算)

第49条 この法人の事業計画及びこれに伴う収支予算は、毎事業年度ごとに理事長が作成し、総会の議決を経なければならない。

(暫定予算)

第50条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収入支出することができる。

2 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

(予備費)

第51条 予算超過又は予算外の支出に充てるため、予算中に予備費を設けることができる。

2 予備費を使用するときは、理事会の議決を経なければならない。

(予算の追加及び更正)

第52条 予算成立後にやむを得ない事由が生じたときは、総会の議決を経て、既定予算の追加又は更正をすることができる。

(事業報告及び決算)

第53条 この法人の事業報告書、財産目録、貸借対照表及び収支計算書等の決算に関する書類は、毎事業年度終了後、3か月以内に、理事長が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。

2 決算上剰余金を生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

(臨機の措置)

第54条 予算をもって定めるもののほか、借入金の借入れその他新たな義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、総会の議決を経なければならない。

第7章 定款の変更、解散及び合併

(定款の変更)

第55条 この法人が定款を変更しようとするときは、総会に出席した正会員の4分の3以上の多数による議決を経、かつ、法第25条第3項に規定する軽微な事項

を除いて所轄庁の認証を得なければならない。

(解散)

第56条 この法人は、次に掲げる事由により解散する。

- (1) 総会の決議
 - (2) 目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能
 - (3) 正会員の欠亡
 - (4) 合併
 - (5) 破産手続開始の決定
 - (6) 所轄庁による設立の認証の取消し
- 2 前項第1号の事由によりこの法人が解散するときは、正会員総数の4分の3以上の議決を得なければならない。
- 3 第1項第2号の事由により解散するときは、所轄庁の認定を得なければならない。

(残余財産の帰属)

第57条 この法人が解散（合併又は破産手続開始の決定による解散を除く。）したときに残存する財産は、法第11条第3項に規定する法人の中から、総会において議決したものに譲渡するものとする。

(合併)

第58条 この法人が合併しようとするときは、総会において正会員総数の4分の3以上の議決を経、かつ、所轄庁の認証を得なければならない。

第8章 公告の方法

(公告の方法)

第59条 この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。ただし、法第28条の2第1項に規定する貸借対照表の公告については、この法人のウェブサイトに掲載して行う。

第9章 事務局

(事務局の設置)

第60条 この法人に、この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

2 事務局には、事務局長及び必要な職員を若干名置くことができる。

(職員の任免)

第61条 事務局長及び職員の任免は、理事長が行う。

(組織及び運営)

第62条 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

第10章 雑則

(細則)

第63条 この定款の施行について必要な細則は、理事会の議決を経て、理事長がこれを定める。

附則

- 1 この定款は、この法人の成立の日から施行する。
- 2 この法人の設立当初の役員は、次のとおりとする。

理事長	岡本 直幸
副理事長	津熊 秀明
理 事	西野 善一
同	柴田 亜希子
同	藤田 学
同	田中 英夫
同	岸本 拓治
同	早田 みどり
同	祖父江 友孝
監 事	三上 春夫
同	西 信雄
- 3 この法人の設立当初の役員の任期は、第17条第1項の規定にかかわらず、この法人の成立の日から平成22年6月30日までとする。
- 4 この法人の設立当初の事業年度は、第47条の規定にかかわらず、この法人の成立の日から平成22年3月31日までとする。
- 5 この法人の設立当初の事業計画及び収支予算は、第48条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによる。
- 6 この法人の設立当初の会費は、第9条の規定にかかわらず、次に掲げる額とする。
 - (1) 正会員（団体） 40,000円
 - (2) 賛助会員（個人・団体） 個人 5,000円 団体1口 50,000円
（1口以上）

変更

- | | |
|------------|--------------------------------------|
| 2011年2月10日 | 変更認証（会費規定の設置、役員任期の明記、専門委員の設置、理事会の構成） |
| 2013年10月1日 | 変更（事業報告及び決算） |
| 2015年6月11日 | 変更（登録会員及び代表会員） |
| 2015年9月16日 | 変更認証（目的） |

2016年10月7日 変更認証（名称）

2018年10月1日 変更（専門委員の任期及び公告の方法）

会費規程

特定非営利活動法人日本がん登録全国協議会 会費規程

(総則)

第1条 この規程は、特定非営利活動法人日本がん登録協議会定款第9条の「会費」に関して必要な事項を定める。

(会費の種類)

第2条 この規程で定める年会費は、次のとおりとし、会費は毎年納入しなければならない。ただし、名誉会員は会費の納付を必要としない。

(1) 正会員（団体） 40,000円

(2) 賛助会員（個人・団体） 個人 5,000円 団体1口 50,000円（1口以上）

2 入会金は、これを徴収しない。

(会費の不返還)

第3条 既納の会費は定款第13条に基づき、その理由の如何を問わず返還しない。

(会費の事業年度)

第4条 本規程第2条で定めた会費の有効期限は、定款第48条に準じ、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

2 入会が前項の定める年度の途中であっても、年会費として納入しなければならない。

(規程の改廃)

第5条 本規程の改廃は、総会の議決によるものとする。

(会費の滞納)

第6条 会費を2年間滞納した会員は、定款第11条の退会届の提出があったものとみなす。

附則

1. 通常総会で議決権を有する会員は、前年度の会費を納入したものに限る。

2. この規程は平成23年2月10日付をもって施行する。

別 添



特定非営利活動法人 日本がん登録協議会

平成 30 年度 通常総会 議事録

- 1 日 時 平成 30 年 6 月 14 日 午後 13 時 00 分から午後 14 時 00 分まで
- 2 場 所 沖縄県那覇市 沖縄県市町村自治会館
- 3 出席者数 出席 48 名 (内、代理出席者への表決代行 10 名、理事長表決委任 22 名、
書面評決 4 名)
欠席 1 名 社員総数 49 名
- 4 決議事項
 - 1) 第一号議案 平成 29 年度の事業報告 (事業報告、決算報告書、監査報告) の承認
 - 2) 第二号議案 平成 30 年度の事業計画書 (修正案)、活動予算書 (補正案) の議決
 - 3) 第三号議案 平成 31 年度の事業計画書 (案)、活動予算書 (案) の議決
 - 4) 第四号議案 第 28 回学術集会会長の承認
 - 5) 第五号議案 定款の変更の議決
 - 6) 第六号議案 理事・監事の選任
- 5 報告事項
 - 1) 会員、顧問、専門委員についての報告
 - 2) シンポジウムの開催についての報告
- 6 議事の経過の概要及び議決の結果
定款 28 条に拠り、本総会の議長は、猿木信裕理事長がこれにあたった。
 - 1) 本日の平成 30 年度通常総会は、定款第 30 条に定める定足数を満たしたので有効に成立した旨を告げ、定款 28 条に拠り、猿木信裕理事長が議長にあたり、議事に入った。
 - 2) 議事録署名人 2 名の選任
議長より本日の議事をまとめるにあたり、議事録署名人 2 名を選任することを諮り、三上春夫氏、大木いづみ氏を選任することを全員異議なく承認した。
 - 3) 第一号議案 平成 29 年度の事業報告 (事業報告、決算報告書、監査報告) の承認

平成 29 年度の事業報告と決算報告書、監査報告を配布し、詳細に審議したところ、賛成多数で、これを承認した。

- 4) 第二号議案 平成 30 年度の事業計画書（修正案）、活動予算書（補正案）の議決

平成 30 年度の事業計画書（修正案）及び活動予算書（補正案）を配布し、詳細に審議したところ、賛成多数につき、これを議決した。

- 5) 第三号議案 平成 31 年度の事業計画書（案）と活動予算書（案）の議決

平成 31 年度の事業計画書（案）及び活動予算書（案）を配布し、詳細に審議したところ、賛成多数につき、これを議決した。

- 6) 第四号議案 第 28 回学術集会会長の承認

議長より第 28 回学術集会会長として、平成 29 年度臨時理事会において北海道の高橋将人氏が選出された旨の報告があり、同氏を会長とすることを賛成多数で異議なく承認した。

- 7) 第五号議案 定款の変更の議決

議長より定款の変更案を配布し、その可否を議場に諮ったところ、賛成多数で承認可決した。

- 8) 第六号議案 理事・監事の選任

議長より、平成 30 年 7 月 1 日以降の理事として、現在の理事全員を重任としたい旨を述べその可否を議場に諮ったところ、賛成多数で承認可決した。また、同様に、議長より、監事に関しても、平成 30 年 7 月 1 日以降の監事として、片山佳代子氏を重任としたい旨が述べられ、こちらも賛成多数で承認可決した。なお、理事・監事はそれぞれ即時就任を承諾した。

- 9) 報告事項 1 会員、役員、専門委員の報告

議長より、会員異動調査後の平成 29 年 5 月 8 日時点の会員数、役員他、人事について報告があった。会員数について、正会員数は 47 都道府県 1 市、1 研究団体、登録会員数は 237 名であることが報告された。平成 30 年度専門委員として、昨年度の専門委員が選任されており、それぞれ重任を承諾した旨、報告された。

- 10) 報告事項 2 シンポジウムの開催について

議長より、医師会共催シンポジウムの開催について報告された。

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成30年6月14日

議 長 猿木 信裕



議事録署名人 三上 春夫



議事録署名人 大木 いずみ



1





特定非営利活動法人 日本がん登録協議会
平成 30 年度 臨時総会 議事録

- 1 日 時 平成 31 年 3 月 25 日 午後 13 時 00 分から午後 13 時 30 分まで
- 2 場 所 コンワビル 13 階 第 1 会議室（東京都中央区築地 1-12-22）
- 3 出席者数 出席 45 名（内、代理出席者への表決代行 2 名、理事長表決委任 30 名、
書面評決 12 名）
欠席 4 名 社員総数 49 名

4 決議事項

- 1) 第一号議案 定款の変更の議決
- 2) 第二号議案 会費の変更の議決
- 3) 第三号議案 役員報酬規程の議決

5 議事の経過の概要及び議決の結果

定款 29 条に拠り、本臨時総会の議長は、猿木信裕理事長がこれにあたった。

- 1) 本日の平成 30 年度臨時総会は、定款第 30 条に定める定足数を満たしたので有効に成立した旨を告げ、定款 29 条に拠り、猿木信裕理事長が議長にあたり、議事に入った。
- 2) 議事録署名人 2 名の選任
議長より本日の議事をまとめるにあたり、議事録署名人 2 名を選任することを諮り、田淵健氏、大木いずみ氏を選任することを全員異議なく承認した。
- 3) 第一号議案 定款の変更の議決
定款の新旧対照表を配布し、詳細に審議したところ、賛成多数につき、これを議決した。
- 4) 第二号議案 会費の変更の議決
会費規程（案）を配布し、詳細に審議したところ、賛成多数につき、これを議決した。
- 5) 第三号議案 役員報酬規程の議決
役員報酬規程（案）を配布し、詳細に審議したところ、賛成多数につき、これを議決した。

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成 31 年 3 月 25 日

議 長 猿木 信裕



議事録署名人 田淵 健



議事録署名人 大木 いずみ





特定非営利活動法人日本がん登録協議会

平成30年度 第1回理事会 議事録

1. 開催日時 平成30年4月23日(月) 13時00分～15時00分
2. 開催場所 スカイプ会議
3. 出席者 (敬称略)
理事長 猿木 信裕
副理事長 西野 善一、大木いずみ
理事 三上春夫、安田誠史、茂木文孝、松坂方士、田淵健、宮代
勲、伊藤秀美、杉山裕美、
学術集会長 増田昌人
専門委員 寺本典弘、高橋将人、伊藤ゆり
4. 欠席者 監事 片山佳代子
5. 議事予定
 - (1) 議事録署名人の選任
西野理事、伊藤秀美理事を選任。
 - (2) モノグラフの位置付け・編集方針について
 - ・ 学術集会の抄録そのままを翌年に冊子として再度出すことの意義は乏しい。また、掲載するならば、二重投稿の配慮が必要であり、記録として掲載するのがよさそう。(松坂先生によれば、2頁未満は「会議録」扱いとなり、二重投稿を避けられる。但し、過去の掲載物が検索結果で会議録扱いかどうかは一定していない)
 - 優秀演題賞などを受賞した方には、抄録のままではなくリライト等していただくように促したい。但し、学会演題の加筆投稿者に対しては、原著として扱われる可能性があるため案内をする。
 - ・ 現行のモノグラフの意義
 - 雑誌ではなく、書籍として扱われ、医中誌等で検索可能。院内がん登録などのがん登録実務者にとって業績の代わりになるのではないか。(理事会で理事長から指摘があったが、後で実務者に確認したところ、必ずしもそうではない)
 - 発行が収益に結びついてはいないが、企業協賛などを依頼する際に有用であり、JACRCが変化しているので、しばらくは現行の継続を理事長は望んでいる。
 - ・ 学術集会のシンポジウムや日本医師会共催のシンポジウムの内容のまとめを掲載することについて、検討の余地あり。
 - 内容のまとめは誰が行うのか等。
 - (3) 認定NPOの進捗について
 - ・ 25日(水)東京都による実態確認を受ける。
 - ・ 早くとも正式な回答には3か月かかる。
 - 認定された場合、秋ごろには会員は控除の対象となる。→上手に広報することが望ましい。
 - 次の認定NPOの更新は5年後：審査対象は5年間の寄付の状況となる。
 - ✓ 今回は、メスキュードや朝日がん大賞などの受賞が寄付として算入できた。
 - ✓ 今後5年は純粋な寄付実績をあげていく必要がある。

- ✓ 賛助会員なども増やしていく必要がある。
→ 定款に規定する会員の種類や定義を再度検討が必要。

(4) 平成30年度・31年度予算案、事業計画案について **資料①**

- ・ 学術集会の予算規模の違いも影響して平成30年度と31年度の予算案に違いがみられる。
 - 31年度の学術集会は例年の予算規模と同等程度。
 - 学術集会については、最初から足が出る前提で予算は組まない。
- ・ 30年度の予算案は、病院会員などの記載はしていないが、賛助会員をかなり多めに見積もっている。
- ・ 連休明けごろには、会員に總會資料を送付する予定。

(5) 總會での議案について **資料②**

- ・ 次回、二回分の学術集会の開催地公募をする。
- ・ NPO法改定に伴い、定款上の貸借対照表の公告方法について、シーズからアドバイスがあり、資料②の例1のとおり、定款変更の上、web上に記載することを検討している。
- ・ 変更予定の定款については、追ってメーリングリストで回覧する。
 - 現在、愛媛での変更案が東京都に受理されておらず、元の定款で運営されている旨は猿木理事長から總會でご説明いただく。
 - その他の定款変更点として、専門委員、学術集會長の就任期間を「3月31日まで」から「6月30日まで」とすることが承認された。
- ・ 6号議案について
 - 今回の總會で任期満了となる理事・監事は、本人の意思を確認し、再任の形で議案とする。
 - 専門委員は本理事会の承認、理事長の指名がされ、今年度も継続して専門委員に就任していただく旨依頼することが確定した。

(6) 日医共催シンポジウム開催案について **資料③**

- ・ 今年度もシンポジウム開催に協力いただけることを確認
- ・ 12月1日か12月8日に開催予定。(8月以降に確定)。
- ・ 後援依頼や来賓者への挨拶、通知は春から実施していく。
 - 内容については、今後詳細を検討していく。
 - 海外からの講演者招聘については、関連分野の研究班による招聘と日程を合せて研究費からの支出となるように調整予定。

(7) J-CIPプロジェクトの進捗状況について

- ・ 各県のwebサイト制作状況について
 - 群馬県のwebサイトについては、県担当者の異動があり、作業が遅れているが近く公開予定。
 - 愛媛県は、既にE-CIPが公開済。
 - 青森県も追ってリンクが掲載予定。

(8) 報告事項

① 安全管理支援事業について

資料④

- ・ 平成 29 年度の監査業務が完了。
 - 3 月末に委託元の国がんに提出。
 - 各県にも改善事業報告書を提出。
- ・ 平成 30 年度分は既に公示。
 - 企画書を 5 月 14 日までに提出し、21 日が企画評価会。
 - 例年より二か月ほど全体的にスケジュールが早まっており、昨年度よりもスケジュールに余裕を持たせることができる。更に、監査人の人数も増員したい。
- ・ 愛知県、長野県の両県について、安全管理措置モニタリングの結果に基づく認証を終え、認定証の発行と結果の Web 上での公表の手続きを進めている。

② 第 27 回学術集会（沖縄）の準備状況

資料⑤

- ・ 事前参加者数は 100 人近く。
 - 領収書は各種分けて発行する。
 - 行政担当者からの希望はあるが、請求書は発行しない。
 - 参加者が多かった場合の対処（サテライトの可能性等）も検討・準備が必要。
- ・ 収支について
 - 協賛金をもう少し集めたい。現在地元の病院等に広告掲載等のお願いをしており、その反応を待っている状況。
- ・ 演題登録について
 - 全部で 85 名からの参加申込があった。
 - ポスターは 8 グループほどに分け、それぞれ理事の先生方などに座長として務めていただけるようにしたい。
 - 口頭発表は優秀演題の 6 名のみとする。（選出時は、口頭発表希望者と口頭・ポスターのどちらでもよいとした方の中から、演題内容のバランスに配慮のうえ決定する）
 - ✓ 事前に学術委員に抄録を送り、1 週間近くかけて選考を行う。
 - ポスターの優秀演題も別途選出予定。
 - ✓ 選考は当日行うが、学術委員が事前に抄録を見て内容の確認を行う。
- ・ 資料の準備について
 - 研修会の資料
 - ✓ 抄録に含めず、初日分・3 日目を含ませたものを別途配布予定。
 - ✓ 主にスライド資料を配布（最終〆切は 5 月 14 日）
 - 抄録集は 5 月 8 日に入稿予定。
 - シンポジストの抄録は 5 月 14 日（月）を〆切とする。
 - ✓ 執筆依頼状の送受信に混乱が見られたので、今後受取確認も含め学術集会運営事務局が管理を徹底する。

③ 学術奨励賞選考結果の報告

資料⑥

- ・ 資料の通り 2 名が受賞者。
- ・ 受賞講演は、沖縄の学術集会で開催。
 - 今回、学術委員のメンバーで、応募者と「所属機関が同一」、「受賞資格審査に用いられた論文の共著者であった」に該当した方が多く、選考委員として残れ

たのは安田理事のみだった。(猿木理事長に選考を委託し、二名が選考を行った。)

- ・ 審査可能な学術委員を確保するよう、利益相反の解釈の整理など検討が必要。

④ 公衆衛生学会

- ・ シンポジウム開催について JACRA から 2 題の申し込みをしている。
- ・ 結果報告を待っている段階だが、演題を一本に絞ってほしい、という要請があった場合には柔軟に対応する
- ・ 自由集会については昨年同様の形態で進めていく。(これから応募予定)

(9) 各委員会より

① 広報：ニュースレターの進捗状況について (松坂理事)

- ・ No. 45 について執筆依頼をしている。
- ・ 原稿のメ切は 5 月 1 日、7 月 1 日発行予定。

② 教育研修：表彰制度について (大木理事) 資料⑦

- ・ 若干の制度変更を行っているが、今後も継続していく。
- ・ がん登録実務功労者賞について 5 名の他薦、委員会からの推薦 2 名の計 7 名の授賞が決定。
 - 募集告知が年度末に近かったこともあり、行政担当者からの立候補はなかった
 - 記念品としてメダルを授与。
- ・ 登録室の表彰
 - 国際研究に貢献した登録室 16 府県を Gold、次点を Silver として挙げている。
 - どのような目的、どのような人が授賞対象となるかは要綱に記載。
 - 文字の色が白単色になる。背景の色は臙脂。
 - 国際研究は毎年募集があるわけではないので、今後、何を基準として Gold、Silver を判断して表彰を継続するかは、要検討。

(10) その他

① 事務局：新聞記事の分析について 資料⑧

- ・ 公衆衛生学会に演題登録を検討。
 - 現在、PDF の資料を OCR にかけてテキスト化、客観的なデータ (記事数・文字数など) の整理を行っている。
 - 今後、内容分析に移行予定
- ・ 2004 年から 2013 年にかけて、「がん登録」に関連する報道傾向の変遷を記事の内容分析等から考察する。

6. 今後の予定

次回理事会日時： 6 月 13 日 (水) 18 時 30 分～

場所：沖縄県市町村自治会館・ホール (〒900-0029 沖縄県那覇市旭町 116-37)

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成30年 5月2日

議 長 猿木 信裕



議事録署名人 西野 善一



議事録署名人 伊藤 秀美



55

56

57



1

55

56

57



1

特定非営利活動法人日本がん登録協議会

平成30年度 第2回理事会 議事録

1. 開催日時 平成30年6月13日(水) 18時30分～19時30分
2. 開催場所 沖縄県那覇市 沖縄県市町村自治会館
3. 出席者 (敬称略)
理事長 猿木 信裕
副理事長 西野 善一、大木いずみ
理事 三上 春夫、安田 誠史、茂木 文孝、松坂 方士、田淵 健、
宮代 勲、伊藤 秀美、杉山 裕美、
学術集会長 増田 昌人
専門委員 寺本 典弘、高橋 将人、伊藤 ゆり
監 事 片山佳代子
4. 欠席者
5. 議事予定
 - (1) 議事録署名人の選任
三上春夫理事、宮代勲理事が選任された。
 - (2) 平成30年度 通常総会開催について 総会資料(10分)
事務局から、総会資料の説明がなされた。
 - ・ 平成29年度の収支は約245万の赤字となっている。
 - ・ 赤字の原因としては、定款変更が出来なかったことに伴い、個人正会員や病院会員の募集ができず、予算通りの会費収入が得られなかったことが挙げられる。支出に関しては、いずれの部門においても、予算計画通りの数字となっており、無駄な支出があったというわけではない。
 - ・ 平成30年度と31年度の予算については、学術集会の会計もJACRの本体会計に盛り込んで作成している。そのため、平成30年度の(1)の部門の数字が大きくなっている。来年の北海道の学術集会に関しては、予算規模を例年通りの金額として予算を作成し、平成31年度の支出総額を減らしている。
 - ・ 平成30年度と31年度の事業内容については、今まで報告してきた通り。今回、特筆すべき点はない。
 - (3) 平成30年度の活動について(各委員会より提案) 資料1.2(30分)
安全管理委員会の活動について、西野副理事長より報告がなされた。
 - ・ 昨年の外部監査の結果が、国立がん研究センターのwebページに公開された。
 - ・ 今年度も、昨年同様外部監査業務の受託が決定している。
 - ・ 来年度の外部監査業務については、受託できるよう、今後、方向性を考慮していく。J-CIP委員会の活動について、猿木理事長より報告がなされた。
 - ・ 5月11日に、全がん連の天野さん・松本さんを含めたJ-CIP委員会のスカイプ会議を開催した。
 - ・ スカイプ会議で話し合われた事項を基に、現在進行形でJ-CIPのサイトを修正中。
 - ・ 患者さんが知りたい情報としては、「どこの病院でどんなことをやって

いるか」というものが挙げられる。

- ・ プライバシーポリシーについては、ページに明確に示す必要がある。松坂理事が草案を作成し、現在、J-CIP 委員会に回覧中。
- ・ J-CIP のページから、アンケートを取れるようなプライバシーポリシーとしている。
- ・ J-CIP のホームページに来た問い合わせについては、JACR 事務局が窓口となる。

教育研修委員会の活動について、大木副理事長から報告がなされた。

- ・ がん登録実務功労者表彰については、学術集会内の表彰式にて7名を表彰予定。そのうち5名は地域がん登録・全国がん登録の関係者、1名は院内がん登録の関係者、院内・地域がん登録室両方の関係者。教育研修委員会で決定し、表彰者を選定した。
- ・ 都道府県がん登録室の表彰については、Gold と Silver の2つの基準を作成して実施。MCJ の A 判定を Silver、CONCORD3 へのデータ提出と採用のあった県を Gold と認定。
- ・ 兵庫県においては、CONCORD3 にデータ提出したものの、MCJ2014 では Silver に達していない。今回は MCJ2014 とは独立で基準を満たすので表彰するが、今後はこういったケースはなくなるはずである。
- ・ 行政の方を表彰する件については、担当者の異動があるため、6月という時期が難しく、今後どのようにするかは要検討事項。
- ・ がん登録の手引きが完成し、1冊 1000 円で販売することとなった。
 -手引きの印刷コストは、26 万円弱かかっている。
 -PDF の状態で売ってはどうかという意見が出された。(田淵理事)
 -最終的にどのようにするかは、今後の検討課題とする。(大木副理事長)
- ・ 公衆衛生学会(10月24~26日)ではシンポジウムが2題採択された。自由集会は、J-CIP ローカルと共同で行っていく。

国際交流委員会の活動について、伊藤ゆり専門委員から報告がなされた。

- ・ がん登録の原理と方法が出来次第、日本語訳をして出版の準備を進めていく。
- ・ J-CIP グローバルの中で、日本のデータが国際的に活用されている事例を紹介していく。

広報委員会の活動について、松坂理事から報告がなされた。

- ・ 現在、ニューズレターの No.45 の校閲作業を行っている
- ・ 年2回になったので、次回は2月に No.46 を発行。今後は、No.46 の準備を進めていく。

学術委員会の活動について、安田理事から報告がなされた。

- ・ 今回の学術集会から、口演演題の最優秀演題を選考することになった。
- ・ 口演演題については、事前に登録のあった33演題の中から、学術委員の選考で6題に絞り、その中から最優秀演題を1題選考する。
- ・ ポスター賞については、昨年同様、ポスター演題の中から、優秀演題を1題と最優秀演題を1題選出する。審査をするのは、学術委員とプログラム委員とする。
- ・ モノグラフは、宮代理事を編集長とする。⇒理事会で反対者なし。
- ・ モノグラフは、学術集会の記録集として、PDF の原稿を縮小して載せる方針とする。抄録データの変更希望がある方のみ、変更後の原稿を送付してもらい、編集作業を行うことで、従来の煩雑な作業を簡略化する。

- ・ 猿木理事長の意向をふまえ、新規の投稿論文プラス、学術集会の記録集というスタンスで今後も継続する。
- ・ スライド掲載希望者については、8 アップで載せることを計画している。
- ・ ポスターの縮小掲載も可能とするが、白黒で判別可であることを条件とする。
- ・ 縮小掲載でも判読しやすいよう、モノグラフは、今後 A4 サイズとする。

(4) 新理事・新専門委員について (5分)

事務局から、理事・専門委員の再任についての説明がなされた。

- ・ 理事は、12名の理事全員が6月30日をもって任期切れとなる。
- ・ 総会資料の理事の立候補届を基にして、総会において、会員の皆様に理事全員の再任の可否を問う。
- ・ 専門委員は、委嘱状と就任承諾書を事務局から発送した。全員から就任承諾書を拝受している。昨年同様の体制で今年も継続する。

(5) 総会後の理事長・副理事長の互選について (5分)

猿木理事長より、今後の流れについての説明がなされた。

- ・ 総会で理事全員の再任が承認された後、臨時理事会を開き、理事長ならびに副理事長を選任する。

(6) 第28回学術集会について (5分)

高橋専門委員から、準備状況に関する報告がなされた。

- ・ 来年の日程は、6月19日・20日・21日の3日間となる予定。
- ・ 場所については、札幌市内の「かでる2.7」内の会場を押さえている。
- ・ 1年後の学術集会となると、会場の確保が困難であった。今後は、2年後までの学術集会の開催地を決定し、準備を進めていくのがよいのではないか。
- ・ 今後は、2年分の開催地の公募をする旨が決定された。

(7) 認定NPOの進捗状況について 資料3 (5分)

事務局から、審査の進捗報告がなされた。

- ・ 4月に査察があり、提出書類の一部修正を求められたが、重大な欠落事項等は無かった。
- ・ 指摘を受けた寄附金の記載方法については、即修正し、翌日に東京都に提出済み。
- ・ 現在、東京都からの折り返しの連絡を待っている状況。
- ・ 追加の書類修正を済まして、順調にいけば、1か月程度で認定の許可が下りる。
- ・ 9月頃までには認定NPOになることができるのではないか。
- ・ 会員種別に関しては、認定NPOの継続承認を踏まえて考慮する必要がある。

(8) その他

6. 今後の予定

次回理事会日時：

7月2日午前11時～（スカイプ形式）

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成 30 年 6 月 27 日

議 長 猿木 信裕



議事録署名人 三上 春夫



議事録署名人 宮代 勲





特定非営利活動法人日本がん登録協議会

平成 30 年度 臨時理事会 議事録

1. 開催日時 平成 30 年 7 月 2 日 (月) 11 時 00 分～11 時 20 分
2. 開催場所 スカイプ会議
3. 出席者 理事長 猿木 信裕
副理事長 西野 善一、大木いづみ
理事 松坂 方土、田淵 健、伊藤 秀美、杉山 裕美
監事 片山佳代子
4. 欠席者 宮代 勲、茂木 文孝、安田 誠史、三上 春夫
内、議決権について理事長委任・・・2 名

5. 議事予定
 - (1) 議事録署名人の選任 (2 分)
松坂理事、田淵理事が選任された。
 - (2) 平成 30 年度理事長の互選 (10 分)
出席理事全員・理事長委任の 2 名、計 9 名の賛成により、猿木理事が理事長に選出された。なお、猿木理事は、その場で就任を承諾した。
 - (3) 平成 30 年度副理事長の互選 (10 分)
出席理事全員・理事長委任の 2 名、計 9 名の賛成により、西野理事・大木理事が副理事長に選出された。なお、西野理事ならびに大木理事は、その場で就任を承諾した。
 - (4) 認定 NPO の審査状況について (5 分)
事務局より、東京都から書類再提出の依頼の電話があったことについての報告がなされた。
 - 7 月末までに書類の再提出をし、遅くとも 9 月には認定 NPO の認可が下りる見込み。
 - 会員制度、定款含め、今後について検討する会議が必要との意見が猿木理事長より出された。
 - (5) その他
片山監事より、自由集会開催についての報告がなされた。
 - 公衆衛生学会の自由集会の応募を済ませ、現在は採択を待っている状況。
 - 全がん連から 2~3 名の参加を頂ける方向で調整中。松坂理事より、医療広告ガイドラインの改定についての報告がなされた。
 - ガイドラインの中に死亡率・術後の五年生存率の公表についても規制の対象になる記述があり、掲載を躊躇する医療機関が出てくるのではないかと

いう危惧がある。JACRとしてどのようにすべきか検討する必要がある。

- これまでweb上で掲載されるものに関しては、広告と見なされてこなかった経緯があるが、今回の改正に伴ってweb上での記載も広告と定義される。
- 患者の感想を掲載することも広告と見なされる。
- 厚労省にJACRから質問状を送ってもよいのではないか（猿木理事長）
- 松坂理事を中心に、意見を取り纏め、今後の理事会に本件への対応策を踏ることとなった。

6. 次回理事会日程：7月中に開催予定。事務局から後日、日程調整のメールを送信。

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成30年 7月2日

議 長 猿木 信裕



議事録署名人 松坂 方士



議事録署名人 田淵 健





特定非営利活動法人日本がん登録協議会

平成30年度 第3回理事会 議事録案

1. 開催日時 平成30年7月25日(水) 13時00分～15時00分
2. 開催場所 スカイプ形式
3. 出席者 (敬称略)
理事長 猿木 信裕
副理事長 西野 善一、大木いずみ
理事 茂木 文孝、松坂 方士、田淵 健、宮代 勲、杉山 裕美、
学術集会長 高橋 将人
専門委員 増田 昌人、寺本 典弘、伊藤 ゆり
4. 欠席者 三上 春夫、安田 誠史、伊藤 秀美、片山 佳代子
内、理事長委任2名
5. 議事予定
 - (1) 議事録署名人の選任
大木いずみ理事と杉山裕美理事が選任された。
 - (2) 予算執行状況・会員増加状況について 資料1・2
事務局(濱松)より説明がなされた。
 - JACRの人件費は繁忙期で平均1か月41万円となっており、今後38万弱に落ち着くものと予想される。予算と比べ、人件費については、ゆとりのある状況になっている。
 - 収入については、外部監査の見込み金を800万円と予算立てていたものが実際は764万円での契約となったことから、既にマイナスの見込みが出ている。マイナスの額は、今後、寄付金で賄う予定。
 - 収入のうち、寄附金については実績がない状況が続いている。このまま納入実績がなければ、予算額との乖離が300万以上の赤字になる可能性がある。藤本伊三郎賞については、認定NPOの資格が取れ次第、JACRのOBを中心に寄附金依頼をし、シンポジウムについては、期日が確定次第迅速に趣意書を送付して協賛金を得る努力をする。
 - 今後のことを見据えると、年200万円は寄附金収入があれば理想的。
 - 会費納入状況については、既に7割の会員が会費を納付して下さっている状況。例年に比べ、非常に速いペースで納入に御協力頂いている。
 - 会員の増加状況については、現在、賛助会員が個人4名しか増えておらず、目標の個人35名・団体15口に到達していない。このまま期末を迎えると、90万5千円の赤字となってしまうため、認定NPOになった際の広報を早めに検討する。
 - 新規賛助団体として、三井住友あいおい生命保険が加入の見通しとなっている。新規の団体勧誘に関しても、継続して行っていきたい。
 - 寄附金・賛助金・新規会員獲得について、現時点で抜本的な策は難しい。寄附金については、認定NPOが決まった際、事務局が日程調整をし、理事の先生方が企業に挨拶周りに行くことも検討する。



(3) 認定 NPO の進捗と今後の会員制度案について

資料 3

事務局（濱松）より報告がなされた。

- 現在、東京都から書類の修正依頼が届き、書類の修正をしている状況。
- 修正後の書類を提出し、問題がなければ1ヶ月程で認定が下りる見込み。
- 認定 NPO になった際は、5 年後の認定継続審査において、寄附金の割合もしくは、寄附者の人数が審査のポイントになってくる。それを踏まえて会員制度を検討していくことが重要。
- 会員案①は、前回の定款変更申請時に検討していた会員案となっている。この会員案は、個人会員・病院会員を正会員として認める案であり、JACR の運営方針に関わりたいという意欲のある会員を増やすことができる一方で、認定 NPO を継続するための条件として、寄附金を毎年 200 万程度集める努力が必要になる。
- 会員案②は、正会員を都道府県（広島市・CDA）のみとし、個人会員・病院会員を賛助会員のままとする案となっている。この会員案は、認定 NPO の継続条件である、「年間 3,000 円以上の寄附者が年間平均 100 人以上いること」が満たしやすい案となっている一方で、賛助会員に有償物の配布・学術集会の参加費の割引が提供できないことから、入会するメリットをどこまで賛助会員に提供できるかが懸念点になる。
- 会員案②について、学術集会の割引も有償物の提供も受けられないとなると、病院関連からの参加はまず見込めない。また、院内がん登録に絡めることが難しくなってしまうと思う。（寺本専門委員）
- 会員案①と②の折衷案がよいのではないか。正会員に個人会員を残した状況で②の案とすればよいのではないか。（寺本専門委員）
- 会員案に関しては、JACR の有りたい姿と会費がどの程度あるのかを考える必要がある。認定 NPO になるまでに、もう少しじっくりと考えるべき。（大木副理事長）
- 認定 NPO になる前までに、会員案をたたき台として、各自検討して頂きたい。（猿木理事長）

(4) 各委員会報告

資料 4

それぞれの委員会から報告がなされた。

安全管理委員会（西野理事）：

- 8 月 31 日に外部監査委員会の第 1 回会議を実施予定。
- 監査を行った後のフィードバックが弱いという点を指摘された。株式会社アリノスに相談をして、フィードバック方法を検討している。
- 内部評価のチェックリストについては、まだオンライン版が出来ていない状況。出来次第、事前に動作等を確認し、安全管理委員に共有する。

学術委員会（宮代理事）：

- 沖縄の学術集会ではポスター閲覧可能時間が短く、審査員は困った。今後、この点に関しては、学術集会事務局に配慮をお願いしたい。
- モノグラフについては、学術集会の記録集としても継続すると理事会で決定しているため、その趣旨に基づいて進めている。記録集の部分は、全演題を縮小し掲載し、追加修正を希望の方の原稿は、記録集とは別に追加掲載とする。
- 今後、学術集会事務局には、抄録を作成する際に、紙面を縮小しても文字が読みやすいレイアウトに配慮いただきたい。
- ポスター演題については、モノグラフにポスターをそのまま縮小掲載す

ることも可能として、追加投稿を依頼している。

- 今回のモノグラフに、新規投稿が1件あった。査読者は複数とし、編集委員に限ることはなく、適した方に編集委員が依頼する(⇒理事会了承)。
- 投稿規定の原案を作成したが、現在の規定には、図の転用等の著作権についての確認事項や、倫理委員会を通過しているかどうかの証明に関する事項は特に明記していない。査読を担当される方は、その辺りを含めて査読を進めて頂きたい。(杉山理事)

広報委員会 (松坂理事) :

- ニュースレターは2月発行で内容を検討中。

国際委員会 (伊藤ゆり専門委員) :

- がん登録の原理と方法 第三版が発行され次第、翻訳をする。
- 今後、J-CIP Global のコンテンツの作成に入りたい。

(5) 第27回学術集会報告

資料5

増田前学術集会会長より資料をもとに報告がなされた。

- 合計301名の参加があった。
- 会計は集計中。750万くらいの規模感。大きな赤字は出ないと思うが、赤字の部分も含め、現在調整中の段階。
- 学術集会を行ってみての感想としては、資金集めが大変であったことと、口頭演題数が少なかったこと、ポスター演題が予想以上に多く、会場が手狭になってしまったことが挙げられる。

(6) 第28回学術集会について

資料6

高橋専門委員より、報告がなされた。

- 会場の確保については、以前報告した通り。懇親会の会場の選定が難航したが、そちらも確保できた状況。
- プログラム構成及びプログラム委員会のメンバー案については、資料の通り。
- プログラムの内容に関しては、現在検討中。応募の演題の数がある程度決まらない限り、前後する部分もある。内容については、コンパクトな形を考えている。
- ポスター演題については、2日に日を分けることも検討している。
- 初日の理事会は、お昼の時間帯がよいか、夕方がよいか、役員にアンケートをとる。

(7) 2020年・2021年の学術集会について

資料7

事務局より資料をもとに報告がなされた。

- 前回の理事会で決定した通り、学術集会の開催地について、2020年・2021年の2年間分をまとめて募集する案を作成した。
- 開催地の選考方法について、現状に合わせた形に改案をした。変更点としては、ヒアリングを行う会議はスカイプで行う事とした点と、投票を郵送で行うことにした点が挙げられる。加えて、従来の案は、複数応募があった際に点数をつけるという内容の表記があったが、その表記をなくし、良いと思う県名を記載しての投票としている。

- 選考スケジュールならびに、選考方法について、理事会資料の案の通りで決定がなされた。
- (8) **医療広告ガイドラインについて**
 松坂理事より報告がなされた。
- 生存率の公表と、医療広告ガイドラインとが両立できるものなのか、7月26日に厚生労働省に確認する。
 - 両立できるものであれば、その旨をJACRとしてアピールし、生存率の公表をためらう施設が出ないようにしたい。
 - 厚生労働省に、どこがどういう形で出すのかガイドラインに抵触するのかわ確認して欲しい。(伊藤ゆり専門委員)
- (9) **日本医師会共催シンポジウムについて** 資料 8
 事務局(濱松)より報告がなされた。
- 来賓挨拶が津金先生に変更になった。
 - その他の事項は、前回の理事会で報告した内容と変化なし。
 - 日時に関しては、12月8日(土)が可能性として9割方とのことだが、8月初旬にならないと正式な日時が確定しない。
 - 準備を出来るところから始めていく。
- (10) **公衆衛生学会シンポジウム・自由集会の準備進捗状況について** 資料 9
 大木副理事長ならびに松坂理事から報告がなされた。
- 自由集会については、10月25日(木)の18:20~19:50分で決定している。可能な限り出席頂きたい。(大木副理事長)
 - 24日の午後にはがん登録のシンポジウム、25日の朝にもがん登録に関するシンポジウムがあるため、そちらも併せて参加頂きたい。(大木副理事長)
 - 自由集会は、福島の患者会の鈴木さんをメインにしている。また、開会挨拶は全がん連の天野理事長にお願いしている。(松坂理事)
 - 自由集会にかかる費用は、協賛金を得るなどして、なるべくJACRのお金をかけずに行えるようにしたい。(松坂理事)
 - 自由集会の会場費として、3,000円かかる。プロジェクターは有償だが、栃木もしくはJACR事務局から持参することで経費節約を図りたい。(大木副理事長)
- (11) **J-CIP 事業への助成金について** 資料 10
 事務局(濱松)から報告がなされた。
- 片山監事より、テルモ生命科学芸術財団の助成金情報を頂いた。
 - 過去、対がん協会が3度受賞しており、申請すればJ-CIP事業に助成金を得られる可能性が高い。
 - 理事全員の満場一致で、助成金への応募が決定した。
- (12) **その他**
- 増田専門委員からの提言については、モノグラフに掲載予定の学術集会長からの提言に盛り込んで頂く。

6. 今後の予定

次回理事会日時：10月17日（水）

正式な日時は、改めて事務局から日程調整を行って決定する。

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成30年 8月13日

議 長 猿木 信裕



議事録署名人 大木 いずみ



議事録署名人 杉山 裕美





特定非営利活動法人日本がん登録協議会

平成30年度 第4回理事会 議事録

1. 開催日時 平成30年10月17日(水) 13時00分～15時00分
2. 開催場所 スカイプ形式
3. 出席者 (敬称略)
理事長 猿木 信裕
副理事長 西野 善一、大木いずみ
理事 茂木 文孝、松坂 方士、田淵 健、宮代 勲、杉山 裕美、
三上 春夫、伊藤 秀美
学術集会長 高橋 将人
専門委員 寺本 典弘、伊藤 ゆり
前学術集会長 増田 昌人
4. 欠席者 片山 佳代子、安田 誠史
内、理事長委任1名
5. 議事内容
 - (1) 議事録署名人の選任
茂木理事、西野副理事長が選任された。
 - (2) 2020年・2021年の学術集会開催候補地検討
 - 2020年(第29回)は栃木県から、2021年(第30回)は東京都から開催候補内の立候補を頂いた。
 - 開催候補地へのヒアリングが実施され、東京都の状況について田淵理事から、栃木県については大木副理事長から説明がなされた。
 - 東京都の状況について
 - まだ調整ができておらず、具体的なことは全く決められていない。
 - 事務局の設置については、駒込病院・データセンター長 鈴沼先生に了承いただいている。
 - 東京都の全国がん登録担当部署は、がん登録の実績があまりないため積極的ではない。院内がん登録担当部署は多くの病院・データを抱えていることもあって、医療政策部(管轄組織)の方がイニシアチブをとる形にならざるを得ない。
 - 駒込病院に事務局を置く予定ということもあり、日本医師会の先生方にも意見を言ってもらえるような会にしたい。
 - どのような布陣で実行委員会を立ち上げるかが、最初のハードルとなる。
 - 栃木県の状況について
 - 事務局の設置は、栃木県立がんセンター内で想定している。
 - 会場予定地としては、栃木県総合文化センターを6月4日(木)～6日(土)で仮予約済み(文化センターは現在大規模修繕中)。
 - 上記日程を変更することはできない。
 - 沖縄のような盛大な会ではなく、身の丈に合った地道な会にすることを予定している。
 - こじんまりでも、しっかりとディスカッションのできる大会とする方針。
 - 県の議会日程と重なっており、いかにして人手とお金を集めるかが心配事。

ヒアリング終了後、猿木理事長より、JACR 事務局から投票用紙を後日送付する説明がなされ、各理事も投票の流れを承認した。

(3) 認定 NPO の進捗と今後の会員制度案について

JACR 事務局より、報告がなされた。

- 認定 NPO の審査が大幅に遅れている。10 月末から 11 月にかけて、結果が事務局に届く見込みとなった。
- 認定 NPO の認定証明書を受け取った瞬間から、寄附金控除が可能になるため、認定になる前に、今後の会員制度・会費と寄附金の決済について検討する必要がある。
- 今後の会員制度案を考えるうえで、「寄附者の人数」・「寄附金額の割合」のどちらの尺度で認定 NPO の継続審査を受けるかの方針を決める。
- 現在、賛助会員の数は 44 名。寄附者の人数の尺度で審査を受ける場合、あと 56 名の寄附者がいれば、認定 NPO を継続可能。
- 寄附者の人数を多くする前提で会員制度を考えてはどうか。
- 認定 NPO の継続審査を受ける尺度について
猿木理事長、松坂理事、伊藤ゆり専門委員より質問がなされた。
- 正会員が別途寄附金を 3000 円支払った場合でも、寄附者 1 名にカウント可能か。6000 円支払った場合は、寄附者 2 名としてカウントできるか。(猿木理事長)
→正会員が別途寄附金を支払った場合でも、寄附者に算入可能。しかし、寄附金の額によってカウント数が変わるわけではなく、あくまで 1 名からの寄附とみなされる。(事務局)
- 現在の賛助会員全員が、寄附者としてカウントされるという認識で良いか。(伊藤ゆり専門委員)
→その認識で良い。寄附の対価として有償物を何か送っていないければ、寄附者とみなされる。(事務局)
- 「寄附金額の割合」の尺度でテストを受けるとなると、大変か。(松坂理事)
→五年間の総収入額のうち 20%が寄附金で占められていることが条件となる。今の予算規模のまま想定すると、一年あたり 200 万の寄附収入が必要になる。(事務局)
- 上記議論を踏まえ、猿木理事長より、「寄附者の人数」の尺度で認定 NPO の継続審査を受けることが提案され、満場一致で承認された。
- 今後の会員制度案について
- 「寄附者の人数」を増やすことを前提に、参考資料 2 の会員案(1)としたい。
- 都道府県主体の自治については、理事会のメンバー数を昨年取り下げた定款案の通りとし、理事の選出は会員による選挙で行い、透明性の確保をする。
- 会員案(1)の登録会員数について、単純計算すると、都道府県の 1 人あたりの負担額が大きくなってしまっている。都道府県から不満が出るのではないか。都道府県 8、病院等関連団体 4、個人 1 にしてはどうか。(宮代理事)
→登録会員数については、特に明確な意図で 5 人、3 人、1 人としたわけではない。宮代理事の案の採用について検討したい。(猿木理事長)
- 上記議論を踏まえ、会員制度案については、次ページの図の通りで今後検討していくことが承認された。

「会員制度案」

【正会員】	会費	学術集会割引	有償物配布
団体会員（都道府県）：登録会員 8 名	40,000 円	○	○
団体会員（病院等関連団体） ：登録会員 4 名	20,000 円	○	○
個人会員：登録会員 1 名	5,000 円	○	○
【賛助会員】			
団体会員	50,000 円	×	×
個人会員	3,000 円	×	×
【名誉会員】	なし	○	○

(4) 予算執行状況の報告

事務局より説明がなされた。

- 支出に関しては、予算通りか、それ以下という状況。かなり抑えることができている。
- 学術集会の赤字額を、元々100万円と予定していた。実際は50万以下の赤字となったため、50万円分、ゆとりが生まれている。その分のゆとりは、その他の赤字予定事業に補填したい。
- 収入に関しては、認定NPOの看板がまだないため、伸び悩んでいる状況。
- 新規入会会員は0名で、藤本伊三郎賞・J-CIP事業への寄附金についても、予算通りの金額を獲得できていない。
- オンライン決済を導入し、気軽に寄附を頂ける仕組みづくりをしていく。
- 認定NPOになった際は、新規入会キャンペーンを実施する。

オンライン決済についての準備を進めていくこと、認定NPOになった際、新規入会勧誘をしていくことについて、各理事に承認された。

(5) 各委員会報告

各委員会から、進捗状況の報告がなされた。

- J-CIP委員会（猿木理事長）
 - 12月15日のがん患者学会の時に、J-CIPのHPの公開を行う。
 - JACRのHPにプライバシーポリシーを掲載することになった。
 - J-CIPローカルのページには、愛媛、青森、大阪がリンクを貼る準備をしている。
- 安全管理委員会（西野副理事長）
 - オンライン上のチェックリストにおいて、100項目中10項目以上未達成の県は3県。47都道府県全てから回答有。
 - 各県での独自解釈等も加味すると、もう少し未達成の県はあるのではないかと。
 - 外部監査に関しては、例年通りのペースで進んでいる。
- 教育研修委員会（大木副理事長）
 - 報告すべき事項は特になし。
- 広報委員会（松坂理事・杉山理事）
 - ニュースレター46号を作成中。
 - 著者全員に、原稿作成を依頼済。
- 国際委員会（伊藤ゆり専門委員）
 - J-CIPの海外版サイトへのコンテンツ掲載を予定。
 - J-CIP Globalのサイト内容を考えるにあたり、過去のニュースレター掲載記

事の転載の可否などを広報委員会と確認したい。

(6) 第 27 回学術集会報告

増田前学術集会長から報告がなされた。

- 50 万円の助成金を全額返還することはできなかったが、学術集会単体の会計としては、赤字無く収支差額 0 で終えることができた。
- 参加者も 301 名と、予定通りの人数を呼ぶことができた。
- 大手企業からの寄付や広告は想像以上に少なかった。殆どが地元企業からのものだった。
- 寄附金のお願いは、かなり早い段階に行った(総務課へ郵送や FAX 送付等)が、直前になるまで反応が見られなかった。不審に思い、病院長へ問い合わせた所、ほとんどの病院長が趣意書をみていなかった。
- 学術集会 2 週間前に、直接、病院長に電話をかけて依頼をした。

沖縄の会計報告について、承認をするとともに、今後、寄附金の依頼は権限のある方に直接依頼するか、製薬会社の MR を通じて取次ぎを頂くことが確認された。

(7) 第 28 回学術集会準備状況報告

高橋学術集会長より、報告がなされた。

- ポスターは別会場とすることを計画している。前半・後半と貼り替えを想定。
 - 開会式挨拶は、北海道庁もしくは、北海道医師会会長を想定している。
 - 特別講演は 北海道に縁があり知名度の高い人を想定している。予算の関係があるため、まだ具体的にどなたに依頼をするかは決定していない。
 - 厳選口演については、公募者からいくつかと、指定の演者での構成を考えている。
 - ランチョンセミナーについては、遺伝性のがんをテーマに、北海道の演者の登壇を依頼している。協賛先についても、めどは立っている。
 - 研修会については、全国がん登録と院内がん登録の両方の内容で検討する。→今の所、内容について具体的に計画できていない。教育研修委員会で、内容を早急に検討する。(大木副理事長)
 - 演題締切については、十分な演題数が集まれば、3月15日とする。
 - 参加費については、会員・非会員の差はつけない予定。事前参加 5,000 円・当日参加 6,000 円の設定としたい。
 - 参加登録の締め切りは、4月26日を予定している。
 - 会計については、無駄な支出を削り、予算規模 500 万円程度で収まるように善処したい。
 - JACR から、既に準備金 50 万を受け取っている。今後本格的に準備を進めていく。
 - 患者とのコラボ、全がん連とのコラボ、J-CIP とのコラボは予定しているか。(増田前学術集会長)
- 今の所予定をしていない。(高橋学術集会長)

北海道の学術集会の準備状況について、上記報告事項に対して異論はなく、引き続き準備を進めて頂く旨が承認された。

(8) 日本医師会共催シンポジウムについて

事務局より準備状況の報告がなされた。

- 厚生労働省を除き、全ての演者・御来賓の先生方から登壇承諾を頂いた。
- 現在、抄録の作成を進めている。

- 協賛金については、アフラック・レナテック・サイニクスから申込があり、アステラス製薬・株式会社ビー・エム・エルからも協賛金についての前向きな問い合わせがあった。
- 参加者は、現在31名となっている。
- 昨年参加人数が少なかった。今年はもっと多くの方に参加頂けるように広報を頑張りたい。(猿木理事長)

広報・協賛金について、継続して呼びかけを進めていくことが承認された。

(9) 公衆衛生学会シンポジウム・自由集会の準備進捗状況について

大木理事より報告がなされた。

- 自由集会については、10月25日(木)に「がん患者と繋ぐこれからの Partnership」というテーマで開催予定。
- 全がん連からは、天野理事長にご参加を頂き、現地の患者会からは、がんピアネットふくしまの鈴木牧子理事長にご参加頂く。演者については、JACR+がんピアネット関係者の構成となっている。
- シンポジウムについては、24日にがん登録についてのシンポジウムが開催予定。内容としては、以前報告をしていた内容の通り。
- がん登録に関する2つめのシンポジウムが自由集会の前にあるため、そのシンポジウムの参加者にお声掛けして、自由集会の懇親会の集客を図りたい。

準備状況について、確認がなされるとともに、自由集会・懇親会の集客について広報をしていく旨が承認された。

(10) その他

その他事項の報告はなされなかった。

6. 今後の予定

次回理事会日時：

12月12日の前後で開催できるよう、事務局で日程調整を行う。

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成30年 11月5日

議 長 猿木 信裕



議事録署名人 茂木 文孝



議事録署名人 西野 善一





特定非営利活動法人日本がん登録協議会

平成30年度 第5回理事会 議事録案

1. 開催日時 平成30年12月11日(火) 13時00分～15時00分
2. 開催場所 スカイプ形式
3. 出席者 (敬称略)
理事長 猿木 信裕
副理事長 西野 善一、大木いずみ
理事 茂木 文孝、田淵 健、宮代 勲、伊藤 秀美、安田誠史
学術集会長 高橋 将人
監事 片山 佳代子
4. 欠席者 松坂 方士、杉山 裕美、三上 春夫、伊藤 ゆり
内、理事長委任3名
5. 議事内容
 - (1) 議事録署名人の選任
- 安田理事、田淵理事が選任された。
 - (2) 予算執行状況の報告 資料① (10分)
事務局より説明がなされた。
- 状況は第四回理事会の際と大きく変わっていない。
- 支出に関しては、予算通りかそれ以下の運営ができており、収入が伸び悩んでいるという状況。
- シンポジウムの収入を140万で計画していたが、予想以上に寄附金が集まらなかったことから、実績は62万となった。
- テルモの助成金100万円の結果発表は12月中旬～後半のため、それが取れるか否かで赤字額が大きく左右される。
- 認定NPOの審査が長引いたことで、藤本伊三郎賞への寄附金の募集を大々的にできなかったが、今後はJACRのOBや関係者を中心に広く広報し、赤字額を少しでも減らす努力をする。
- 会員の退会はなし。新規会員獲得数は0と、伸び悩んでいる。
- 年明けに、JACRの理事の先生方に挨拶周りや会員勧誘等、営業活動をお願いしたい。
- 予算執行状況について、注意すべき点はあるか(猿木理事長)
→前回と状況はほぼ変わっていないが、もしもこのまま寄附金を予算通りに獲得できなかった場合、100万円の赤字が出る可能性があることは十分留意して頂きたい。(JACR事務局)
 - (3) 認定NPOの進捗報告と登録会員数案について 資料② (20分)
事務局より報告がなされた。
- 2018年11月27日付で、認定NPO法人となることができた。
- 2018年4月～2023年11月までが継続審査の対象期間となる。
- 絶対値基準(寄附者の数が年100人以上)で認定NPOの継続審査を受けるという前回の理事会の方針に基づくと、今年、あと56名の寄附を集めたい。
- 役員からの寄附は、寄附者数としてカウント不可だが、JACRの資金にすることができ、役員の先生方も税額控除を受けることができる。是非、ご寄付を検討

頂きたい。

- 正会員からの寄附は、「寄附者」にカウント可能。学術集会の際やシンポジウムの際に、登録会員の皆様へ寄附のお願いをしても良いのではないかと。
 - 賛助会員の会費は寄付と見なせるため、今後は賛助会員を増やすという狙いで運営をしていくのがよいか。(猿木理事長)
 →JACRとして、それでよいのかという問題もあるかと思うが、認定NPOの継続審査を考えるうえでは、間違いなく賛助会員を増やす方向で運営をした方がよい。(JACR事務局)
 - 会費のオンライン決済フォームについて、3つのサービスを比較し、事務局で検討した。会員管理のシステムが充実しているGOENを今後検討したいと考えている。
 - GOENはNPOでよく使われているシステムか(猿木理事長)
 →NPO専用で作られたシステムのため、多くのNPOが使用している。月額料金がかかるため、採用しているNPOは比較的大規模のNPOが多い。
 - 導入するにあたって、どの位の時間がかかるか(猿木理事長)
 →クレジットカードの口座情報を銀行に届け出て、審査を通過する必要があるため、3ヶ月はかかる。(JACR事務局)
 →GOENと相談し、さらに詳細を詰めてほしい。(猿木理事長)
 - 登録会員案について、それぞれの県の平均登録会員数をまとめた。10名全員を登録しているのは、群馬・栃木・大阪の3県のみで、平均して5名の登録会員を都道府県の会員として登録を頂いていた。
 - この件に関し、宮代理事のご意見はあるか(猿木理事長)
 →前回理事会で言及した通り、一人あたりの金額が正会員の区分だと高くなるというのは妥当ではない。金額は合わせた方がよいと考えている。(宮代理事)
 - 栃木は、8名に減ったとして問題はないか。(猿木理事長)
 →栃木は同じ施設の会員が登録会員となっているため、問題はない。当初5名だった枠が増えて、10名登録しただけの状況かと思う。(大木副理事長)
- 上記の議論から、正会員の登録会員数を8名とすることが認められた。

(4) 各委員会報告

資料③(30分)

学術委員会の安田理事より、報告と提案がなされた。

- 学術奨励賞審査委員会の委員構成の明文化をしたい。これまでは、慣例で学術委員会委員の全員を審査委員としてきたが、利害関係を有する学術委員会委員を審査から除外したところ、昨年審査において、十分な審査員数を確保することができないという事態になってしまった。今後も同様の事態が繰り返される可能性があり、学術委員会委員以外の理事・専門委員から審査委員を指名できるように、委員構成を理事会資料の通りとしたい。
 - 学術奨励賞の募集案内を改訂したい。対象となる学術の分野は、「日本のがん登録」とし、院内・地域・全国・臓器別のいずれの分野においても審査対象と出来れば良い。また、記念品については、近年、贈呈実績がないため削除とする。さらに、受賞者が行うことについては、「2019年学術集会期間中」に行われる表彰式への出席のように、日付を特定しない記載にする。
- 上記提案については、満場一致で承認された。

J-CIP委員会の猿木理事長より、報告がなされた。

- 12月15日のがん患者学会内のJ-CIPセミナーでのwebサイト公開を予定してい

る。

- セミナーそのものは、16時5分〜だが、サイト自体は朝10時に公開する。
- ローカルについては、群馬県の事例を掲載し、グローバルについては現在、伊藤ゆり先生がコンテンツの作成を進めている状況。

安全管理委員会の西野副理事長から、報告がなされた。

- 現在、5県の外部監査が終了している。順調に作業が進んでいる。
- 安全管理措置のテスト問題の納品が契約内容に含まれているため、先日、テスト問題のブラッシュアップ会議を開催し、問題の作成をした。
- テスト問題の納品も、予定通りの期日で行える見通し。

教育研修委員会の大木副理事長から、報告がなされた。

- 学術集会の研修会の内容については、まだ具体的な内容が定まっておらず、メールベースで内容の検討をしている状況。
- 学術集会の全体の方針が決まっていたら、共有して欲しい。勝手に演者を選んでしまっていて、演者が他のセッションと被ってしまったらと危惧している。
→セッションについては、公募もするが、学術委員会の方で指定演者に関しては決定をしてほしい。演者が重なるという懸念点については、学術委員会と調整をしてほしい。(高橋学術集会長)

広報委員会について、片山監事から報告がなされた。

- ニュースレター46号を編集中。
- 急遽、内容を2点加えることとなった。1点目は、認定NPO取得のご報告について。2点目は、ペルーのIACRの報告について。それぞれ、猿木理事長、伊藤ゆり先生から御寄稿を頂いた。

国際委員会の状況について、大木副理事長から報告がなされた。

- IACR (12月12日～14日) がペルーのアレキパで開催された。
- 伊藤秀美先生がポスター賞を受賞した。
- 次回開催は、バンクーバーで6月開催となり、演題締切は2月と例年より早い時期になっている。

(5) 第28回学術集会準備状況報告

資料④ (30分)

高橋学術集会長より、報告がなされた。

- Passion for Cancer Registries! という学会テーマで準備を進めている。
- 1日目は、12時半から受付開始で、13時から院内・全国がんの両方の内容を学べるような研修会の開催を予定している。研修会後に、理事会を開催し、その後有志のメンバーで懇親会という流れになっている。
- 2日目は、朝にポスター1・2の掲示を行い、午前中にセッション1とJACR総会を予定。昼に、「遺伝性がん」のテーマで札幌医大の櫻井晃洋教授のランチョンセミナーを開催。午後は、会長講演と特別講演を予定しており、特別講演では、検診センターの山内先生から、医療と一般の方々についてのお話を頂く予定でいる。講演後のポスター発表については、ポスター1と2の貼り替えをしない方向で調整をしている。一度で1と2のポスターを見ることが出来る形で掲示し、発表は2日目と3日目で分ける方針。2日目のポスター発表後は、学術奨励賞の発表とセッション2を実施し、別会場で情報交換会を行うという流れで予

- 定している。
- 3日目は、午前中にセッション3・厳選口演・ポスター2の発表を実施。昼に閉会式を行い、学術集会そのものは一旦ここで終了という形にする。閉会式後、資金確保の面から、がん登録とは直接的に関係の無い内容にはなるが、市民公開講座の開催を予定している。
 - 学術委員会主導で行わなければならないセッションは、3つのうちどれになるのか。(安田理事)
 - 「行政に活かすがん登録・研究：住民ベースのがん登録データを利用した研究・情報提供：がん登録情報の一般市民への提供+その他」の大まかな3つのテーマを決定しているものの、それぞれ具体的な内容は学術委員会と相談して決定したいと考えている。テーマの名前・座長・指定演者について、学術委員会主導で決定を頂きたい。演題募集が1月21日からのため、少なくとも、テーマの名前だけでも2週間以内に決定を頂きたい。(高橋学術集会長)
 - テーマを学術委員会で決定するという理解で良いか(安田理事)
 - テーマは上記3点であるため、具体的な名称(セッション名)を決定頂きたい。(高橋学術集会長)
 - 学術委員会で早急に決定をし、高橋学術集会長に連絡をする。(安田理事)
 - 学術集会の広報については、理事会資料の通り、拠点病院や厚生労働省等にチラシ・ポスターを送付している。
 - 予算は当初、300万円を予定していたが、会場費・事務委託費・情報交換会費で既に300万を超してしまうため、540万規模とした。
 - 広告収入やセミナー共催金については、確約がある程度とれているため、予算通りの確保ができるものと予想している。
 - 寄附金については、認定NPOの領収書の仕様に関して、問題があり、どのような方針にするか事務局と検討をしている状況。宛名が学術集会名で出せないため、企業にとってそれで問題ないか等、確認を進めている。
 - 病院の公的なお金から寄附金を出せないという場合には、院長の先生から指摘に寄附金を頂ければと考えている。その際、認定NPOの税額控除が受けられる点は大きな強みとなるため、寄附に関しては今後案を考えていきたい。
 - 引き続き、寄附金・広告金募集に尽力頂きたい。(猿木理事長)
 - 演題登録の期間が例年より前倒しになっている。その点、広報を頂きたい。

(6) 公衆衛生学会自由集会実施報告

資料⑤(10分)

片山監事から報告がなされた。

- J-CIP ローカルの活動として、自由集会を郡山で開催した。
- 広報が非常にうまくいった。座席50名の所、46名の参加者を頂けた。
- 懇親会も、25名の参加者と交流を深めることができ、良い会となった。
- 今回、患者会が福島市の団体だったため、交通費の点で問題が生じた。
- 当初は患者会への交通費を支出しない方針だったが、全がん連の天野理事長にお支払いをして、現地患者会に交通費を支払わないのも不平等という意見から、急遽、患者会に交通費を支払っている。
- 収入は、レナテック社から5万円を頂き、全額使い切った。収支はほぼプラスマイナス0となっている。
- 来年の開催地は高知市であるため、高知の患者会と、がん患者学会の際にご挨拶をして、繋がりを持っていきたい。

(7) 日本医師会共催シンポジウム実施報告

資料⑥ (5分)

JACRA 事務局より報告がなされた。

- 12月8日に日本医師会館大講堂にて、シンポジウムを実施した。
- 参加者は、148名と、昨年の101名より37名多かった。
- 参加者の属性としては、会員よりも非会員の割合が高く、研究者・病院関係者の割合も高かった。
- 今回、会員 ML や会員へのチラシ配布をしても例年ほど反応が良くなかったことから、急遽、首都圏の主要な市の保健局や検診センターにもチラシを配布した。これが、非会員の参加率の上昇に繋がったと考えている。
- 会員からの反応は、会場で配布した「がん登録の手引き」の注文があったり、スライドデータの web 掲載の問い合わせがあったりと、おおむね良好。
- 一方で、寄附金・広告金集めには課題が残った。
- 予算では、140万の収入を予定していたが、純粋な寄附を断られ続けたこと・製薬会社の規定に即した広告趣意書の作成に時間がかかってしまったことから、広告金集めの時間が十分に取れず、広告は2社のみとなってしまった。
- 昨年は30万円の寄付だったため、今年の62万の収入は2倍の収入となったが、来年は早い時期から広告金をメインに資金獲得に尽力したい。

(8) がん患者学会の状況について

(10分)

猿木理事長より報告がなされた。

- J-CIP の web サイトの公開を予定している。
- セミナー自体は、「希少がん」「難治性がん」の話を予定している。
- J-CIP の web 公開に関しては、記者会見の時間はないものの、記者の皆様へプレスシートを配布する予定でいる。

(9) その他

(5分)

- 認定NPOになって、寄附金が税額控除適用となった。積極的に広報をして募集をしていきたい。場合によっては、理事・監事の皆様に寄附の営業をお願いすることもあるかと思う。その際は、御協力をお願いしたい。(猿木理事長)

6. 今後の予定

次回理事会日時：

2月12日(火)を第一候補として、事務局で日程調整を行う。

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成30年 12月25日

議 長 猿木 信裕



議事録署名人 田淵 健



議事録署名人 安田 誠史







特定非営利活動法人日本がん登録協議会

平成 30 年度 第 6 回理事会 議事録

1. 開催日時 平成 31 年 2 月 12 日 (火) 13 時 00 分～15 時 00 分
2. 開催場所 スカイプ形式
3. 出席者 (敬称略)
理事長 猿木 信裕
副理事長 西野 善一、大木いずみ
理事 茂木 文孝、伊藤 秀美、安田 誠史、杉山 裕美、
松坂 方士、三上 春夫
学術集会長 高橋 将人
専門委員 伊藤 ゆり
監事 片山 佳代子
4. 欠席者 宮代 勲、田淵 健
内、理事長委任 1 名

5. 議事予定

(1) 議事録署名人の選任

大木いずみ副理事長、伊藤秀美理事が選任された。

(2) 予算執行状況の報告

資料①(10分)

- ・ 支出面：人件費の支出を抑えることで収入面の不足を補い、予算通りか予算以下に収めることができた。
- ・ 収入面：片山先生のご尽力でテルモの助成金 100 万円支給決定
→J-CIP 事業に関して予算通りの収入を得る。
：認定 NPO になってから昨年度より寄附金援助が増加した。
→年末で 18 万円の寄附金（税金控除制度効果によるもの）
- ・ 来期は定款変更確定後、賛助会員を始めとして事務局から新規会員の勧誘を積極的に進めていきたい。
- ・ JACR に対する予算確保のために
 - ① NL の広告主を新規募集
 - ② J-CIP のサイトに広告掲載
 - ③ JACR の Web サイトに企業広告バナーを設置
- ・ 収支差額+18 万弱になる見込み (J-CIP の Web サイト)

(3) 2019 年度・2020 年度の予算案、事業計画案について 資料②・③(10分)

- ・ 2019 年度予算案：寄附金約 130 万円と定款変更確定前提の正会員増加を加味して収支同額で組んだ。
- ・ 新しく GOEN 利用料と認定 NPO コンサル料 (12 万円程度) が予算に組み込まれる。
- ・ 2020 年度予算案：学術集会規模 500 万円の支出を見込んだ上で、寄附金約 132 万円支給前提として 2019 年度と概ね変更なし。
- ・ 2020 年度、2021 年度事業計画：今年度は J-CIP の Web 事業が加わった点を除けば概ね変更なし。

- ・ 変更点
 - ① 「がん登録の手引き」完成に伴い、通年で刊行物の販売を行う。
 - ② J-CIP の Web サイトを通年で公開していく。
- ・ 都道府県数から鑑みて病院正会員 30 口以上可能ではないか。
 - 病院の事務局にアプローチする戦略が必要

(4) 来年度の事務局体制について (5分)

- ・ 年度末に非常勤職員である小沢さんが退職する為、岡田が新規採用された。

(5) オンライン決済の導入の進捗状況について 資料④ (5分)

- ・ オンライン決済には GOEN を導入し、4月1日までの運用を目指す。
- ・ オンライン決済導入前に「認定 NPO とは」の内容追加、JACR 寄付申込書を掲載した。
- ・ 寄附の募集ページにリンクを貼る形式でオンライン決済のシステムを組み込む予定。
- ・ 寄附金目標
 - 都度寄附 100 件、マンスリーの寄附 10 件で計 132 万円
- ・ 現在、賛助会員と寄附者が実質同様な実態の為、定期的な寄附者を「賛助会員」、その都度の寄附者を「寄附者」として区分を明らかにする。
- ・ 認定 NPO 更新の要件：年間で一口 3000 円以上の寄附者 100 人以上
 - 賛助会員、寄附者はそれに計上できるが性質上、正会員は加えられない。
 - 認定 NPO になったことで正会員が増加する一方、認定 NPO 寄附者減少が危惧される。
- ・ 認定 NPO 寄附者確保の為、マンスリー会員の寄付額 (1000 円) の要検討
 - 一口 3000 円なら月額 250 円、二口 6000 円なら月額 500 円など選択肢式も検討

(6) 新定款案・会費規程・役員報酬規程について 資料⑤・⑥・⑦・⑧ (20分)

- ・ 今現在、病院・個人会員からの選出理事不在の為、変更の必要性が生じるまで都道府県理事は現行の通り 12 名を置く。
- ・ 役員配分に関する新定款案
 - 1) 都道府県等 6 人以上 12 人以内
 - 2) 病院等 4 人以内
 - 3) 個人 1 人以内
 - 4) 監事 1 人以上 2 人以内 最大 19 人
- ・ コンサルタントに新定款案に関する相談後、臨時総会で新定款原案確定後に東京都に提出する。
- ・ 可能であれば新定款施行は 6 月北海道の総会以降を目指す。
- ・ 臨時総会開催候補日
 - ① 3月8日(金) 13:00~17:00
 - ② 3月25日(月) 13:00~14:00
 - ③ 3月26日(火) 13:00~17:00

- ・ 現在、新定款施行に合わせて理事を再選出する予定はない。
- ・
- ・ 年度末に前年度の退会を申し出る事例があったため、会費規定案に年度末の退会届期限に関する内容と会費納入漏れ防止のため、第5条に会員の資格の付与の項目を追加する。
- ・ 新定款施行後は電磁的方法（スカイプ等）で総会での表議決権が可能になる。

(7) 各委員会報告

資料⑨ (20分)

- ① J-CIP 委員会（猿木理事長）
 - ・ CONCORD のデータ：ニュースレターにリンクを貼る。（広報委員会からの許可済）
 - ・ 2月15日（金）までに試作としてがん患者学会2017のJ-CIPセミナー（伊藤ゆり先生）講演の公開用動画が完成する。視聴後検討する。
 - ・ J-CIP ホームページのコンテンツの充実化を図りながら、2月末までの公開を目指す。
- ② 学術委員会（安田理事）
 - ・ 学術奨励賞応募が2月8日（金）消印有効で終了。
- ③ 安全管理委員会（西野副理事長）
 - ・ 外部監査10ヶ所のうち9ヶ所に監査結果報告書を送付済。
 - ・ 残る石川県については監査結果報告書作成中。
 - ・ 委託事業のテスト作成については解説本を早急に作成し納める予定。
- ④ 教育研修委員会（大木副理事長）
 - ・ 北海道研修内容について北海道に提案中。
 - ・ 前半内容：「がん登録に役立つ病理の基礎知識」（全国がん・院内共通項目）
 - 寺本先生、海崎先生に依頼。
 - ・ 後半内容：「がん登録の精度管理」
 - 杉山先生：住民ベースの全国がんの精度管理について
 - 国がんの奥山先生：現状の院内がん登録の制度について
 - 後半に関しては参加型形式も検討中
 - ・ 実務者功労者表彰の応募開始。
 - ・ 登録室の表彰について
 - 法律制定の影響もあり、がん登録精度が向上してきた為、登録室の表彰の受賞基準について要検討。
 - 2015年度はSilver受賞がほぼ全ての都道府県となった。
 - Gold受賞基準に関しては、社会への貢献度などを考慮していく。
- ⑤ 広報委員会（松坂理事）
 - ・ ニュースレターNo.45の発行。
 - ・ 認定NPOになったことで今後のニュースレターの方針をどのようにしていくか議論中。
 - ・ 今までの通り会員内部の情報交換、学識や知識の共有向上を目的したものかあるいは協議会外の広報とするものなのか。
 - ・ J-CIPのHPにニュースレターのリンクを貼ることで広報委員会とJ-CIP委員会の活動が多く重なってしまう部分が出てくる。
 - ・ J-CIP委員会と広報委員会の役割分担を決め、線引きをしてお互い活動し

ていくべきではないか。

- ・ J-CIP との役割分担、それを考慮して今後のニューズレターの方針を広報委員会で決定後、J-CIP 及び理事会で踏っていききたい。

⑥ 国際交流委員会（伊藤ゆり専門委員）

ニューズレターNo.45 に IACR2019 年の案内掲載。

- ・ J-CIP Global の中で国際交流委員会と共に国際的な活動の周知をしていきたい。
- ・ ニューズレターで J-CIP と絡めた活動内容について掲載をする時、どのような形で発信していくか相談していきたい。

(8) 第 28 回学術集会準備情報報告（高橋学術集会長） 資料⑩（25 分）

- ・ 現時点で広告収入及び共催金に関しては概ね順調。
- ・ 広告収入に関しても数社に申込中。
- ・ 寄附金に関しては 50 万円の目標に対して 9 万円集まっている。
 - 面識のない院長に寄附金に関する電話を直接するのが難しい。それをどのようにやっていくかが課題。
- ・ 学術集会のセッションの司会者及び演題構成に関して学術委員会の安田先生と相談の上、話を進めている。
- ・ 司会者及び基調講演に関してだいぶ目途が立っている。
- ・ J-CIP に関わることは今後、猿木理事長を始めとして相談していきたい。
- ・ HP で演題登録開始できる状況だが現在登録者はまだいないが参加申込は数例ある。
- ・ 寄附金に関しては趣意書を病院に送った後、コンタクトを取っていくなど必要ならば事務局と連携を考えてみてはどうか。
- ・ 昨年沖縄学術集会でしてきた地元の患者団体の方に指定発言をしていただくような J-CIP のセッションができるかを地元の患者会ともコンタクトを取りつつ、要相談。
 - セッション 3 で「国民へのがん登録情報提供」の基調講演を可能であれば天野先生にさせていただいた上で、一般講演として一般の患者会を中心にお話と北海道の医師会も参加する形も考えている。
- ・ 演題登録の後に査読し、優秀な演題を選出し実際発表していただく。
 - 安田先生に優秀演題選出法について相談することも含めて、優秀演題を選定していく方向で進めている。
- ・ ポスター会場をホールで開催できるよう準備を進めている

(9) がん患者学会の実施報告（伊藤ゆり専門委員） 資料⑪（10 分）

- ・ 昨年 12 月 15 日の国立がん研究センターで開催された第 3 回全がん連主催がん患者学会に J-CIP セミナーとして伊藤ゆり先生と片山先生が参加。
 - 今回の学会テーマである「希少がん・難治性がん」に関する情報発信に際してがん登録がどのように貢献できるかという内容。
- ・ 学会で発表した内容を録画しており、そのビデオを J-CIP Empower の HP に掲載する予定。
 - あらかじめ業者に専用の機材を借りて公開用ビデオを録画することも検討。

(10) 日本医師会共催シンポジウム案・シンポジウムの位置付けについて（10 分）

- ・ 医師会共催の医療関係者向けの学術的シンポジウムであるため、近年集客悪く 100 人前後。

- 一般の方も含めてアピールするならテーマを再検討するのはどうか。
- 今までのどおりの医師会向けの勉強会も必要である。
- ・ 遠方のために参加できない人たちの配慮としてネット中継やJ-CIPのHPに動画等掲載したらどうか。
- ・ 一般市民が関心をもてるようテーマに時事問題（福島原発とがん登録の状況等）を取り入れてみる。
- ・ 2部構成にすることで関係者向けと一般向けを分けて開催することも検討。
- ・ 例年、年度明けに医師会に行くので、それまでに方針やテーマを決めておく必要がある。

(11) その他

(5分)

- ・ 今回臨時総会で新定款案が確定すれば臨時理事会は必要なし。

6. 今後の予定

次回理事会日時：4月22日（月）・4月23日（火）・4月24日（水）の中で日程調整を行う。

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成31年 2月27日

議 長 猿木 信裕



議事録署名人 大木 いずみ



議事録署名人 伊藤 秀美





特定非営利活動法人
日本がん登録協議会
事務局

令和元年 6 月発行

〒104-0061 東京都中央区銀座 8-19-18

第三東栄ビル 503

Tel: 03-3547-5992 Fax: 03-3547-5993

E-mail: office@jacr.info

URL: <http://www.jacr.info/>

